
ミライを
生み出す。
いくで、
関西！
近畿の情報通信2021
総務省 近畿総合通信局

2021年度 近畿総合通信局　重点施策

ミライを生み出す。いくで、関西！

関西は、人情味溢れる商人の町、大学や研究所が集まる学生、研究者の街、伝統や文化に育まれた歴史ある街、異国情緒あふれる街、豊かな自然に恵まれたまちなど多彩な顔を持ち、魅力ある地域です。

しかしながら、南海トラフ巨大地震など差し迫る自然災害への恐れ、関西創業企業の東京への本社機能移転、人口減少、高齢化による都市活力の低下など、様々な課題も山積しています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大で、当たり前の日常が一変する中、テレワーク、オンライン授業、オンライン診療、キャッシュレス決済など情報通信技術（ICT）を活用した様々なサービスにより、ICTは日々の生活に欠かせない身近な存在になりつつあります。

また、第5世代移動通信システム（5G）をはじめ、様々なモノをインターネットに繋ぎ情報交換する技術（IoT）、人工知能（AI）など新たなICTは、人とモノを繋ぎ、分野横断的に様々な課題を解決しうる、大きな可能性を秘めています。

このような中、2025年の大阪・関西万博においては、新たなICTと関西ならではの独自性、創造性のある発想をかけ合わせることにより、「未来社会のデザイン」を世界に発信することが求められています。

このため、近畿総合通信局は、ICTの利活用により日々の暮らしをしっかりと支え、安心・安全を守るとともに、「こんなことできたらいいなぁ」といった夢を形にすることで、関西をワクワクできる未来へ誘う取組を力強く進めていきます。

1　一歩先のミライを輝らす

2　あたりまえのミライを守る

3　やさしいミライを支える

1　一歩先のミライを輝らす

(1) 社会のデジタル化を支える5G、ローカル5Gの展開

5Gの普及展開 …… 1
ローカル5Gの普及展開に向けた取組 …… 2
ローカル5Gの活用状況 …… 3
ローカル5Gの利用拡大に向けて …… 4
近畿ローカル5G推進フォーラム …… 6

(2) 生活を充実させ、地域に雇用と賑わいを生み出すテレワーク

地域と生活を充実させるテレワークの推進 …… 8
地域に雇用と賑わいを生み出すテレワーク …… 10

(3) 地域課題の解決に向けた取組への支援

地域課題解決に向けた取組 …… 12
地域情報化アドバイザー派遣制度 …… 13
スマートシティの推進 …… 14
利用者向けデジタル活用支援事業 …… 15

(4) 地域連携による新たなビジネスの創出や人材育成の支援

地域連携による新たなビジネスの創出 …… 16
地域の課題解決に向けた研究開発の推進 …… 17
高等専門学校生のアイデアで地域課題を解決 …… 18
電波有効活用セミナーの開催 …… 19
魅力ある地域コンテンツの発信支援 …… 20
関西の魅力を海外に発信するための取組 …… 21
「大阪・関西万博」に向けた多言語同時翻訳の実現 …… 22
キャッシュレス環境の整備 …… 23

(5) 広がる安心、快適につながるケータイへ

携帯電話等エリア整備事業 …… 24
電波遮へい対策事業（鉄道トンネル・道路トンネル・医療施設） …… 25
高度無線環境整備推進事業 …… 26
光ファイバネットワークの整備状況 …… 27
公衆無線LAN環境整備支援事業 …… 28
技適未取得機器を用いた実験等の特例制度 …… 29

2　あたりまえのミライを守る

(1) 災害時における情報伝達手段の確保

放送ネットワークの強靱化 …… 30
ケーブルテレビネットワークの強靱化 …… 32
コミュニティ放送局の活用促進 …… 34
臨時災害放送局の開設に備えた準備の促進 …… 36
防災行政無線のデジタル化の推進 …… 38
通信事業者と連携した被災地での通信手段の確保 …… 40
災害時に必要な情報の迅速な集約と配信（Lアラート） …… 41
災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化 …… 42
災害時におけるWi-Fi環境の迅速な構築（ICTユニット） …… 43
非常時に備えた関係機関との連携強化 …… 44
防災・減災に関する周知啓発活動 …… 45
近畿地方非常通信協議会との連携と確実な非常通信ルートの確保 …… 46

(2) 小型船舶の安全性向上のための無線システムの普及促進

小型船舶の安全向上のための無線システムの普及促進 …… 47

3　やさしいミライを支える

(1) サイバーセキュリティ対策の一層の強化

関西サイバーセキュリティネットワークの活動 …… 48
サイバーセキュリティを強化するための取組 …… 49

(2) インターネットを安心して利用できる環境の醸成

青少年のインターネット利用における啓発活動 …… 50
正しいインターネット利用に関する学びの場の提供 …… 51
電気通信サービスにおける消費者保護の充実 …… 52

(3) 良好な電波利用環境を維持するための取組

正しい電波利用のための周知・啓発活動 …… 53
消費者が安心して無線機器を利用するための販売業者等との連携 …… 54
医療機関における良好な電波利用環境の実現 …… 55
電波利用の安全性確保と安全性に関する正しい情報の提供 …… 56
重要な無線通信の利用環境の保護 …… 57
良好な電波利用環境の維持に向けた取組 …… 58

近畿総合通信局の組織と主な業務 …… 60

5Gの普及展開

5Gは、LTE/4Gの高速・大容量化を上回る「超高速」を実現し、新たに「超低遅延」と「多数同時接続」の特徴を有する次世代の移動通信システムで、令和２年３月から商用サービスが開始されています。

5Gの概要

5Gは、AI/IoT時代のICT基盤

低遅延

移動体無線技術の
高速・大容量化路線

2G 1993年　3G 2001年　LTE/4G 2010年

同時接続

5G 2020年

超高速

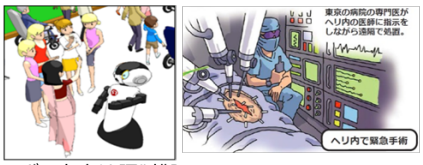
現在の移動通信システムより100倍速いブロードバンドサービスを提供



⇒ ２時間の映画を３秒でダウンロード（LTEは5分）

超低遅延

利用者が遅延（タイムラグ）を意識することなく、リアルタイムに遠隔地のロボット等を操作・制御

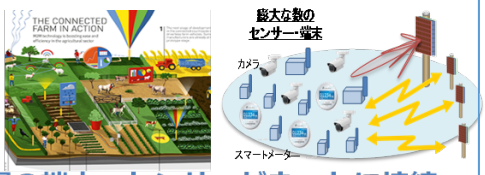


ロボットを遠隔制御

⇒ ロボット等の精緻な操作（LTEの10倍の精度）をリアルタイム通信で実現

多数同時接続

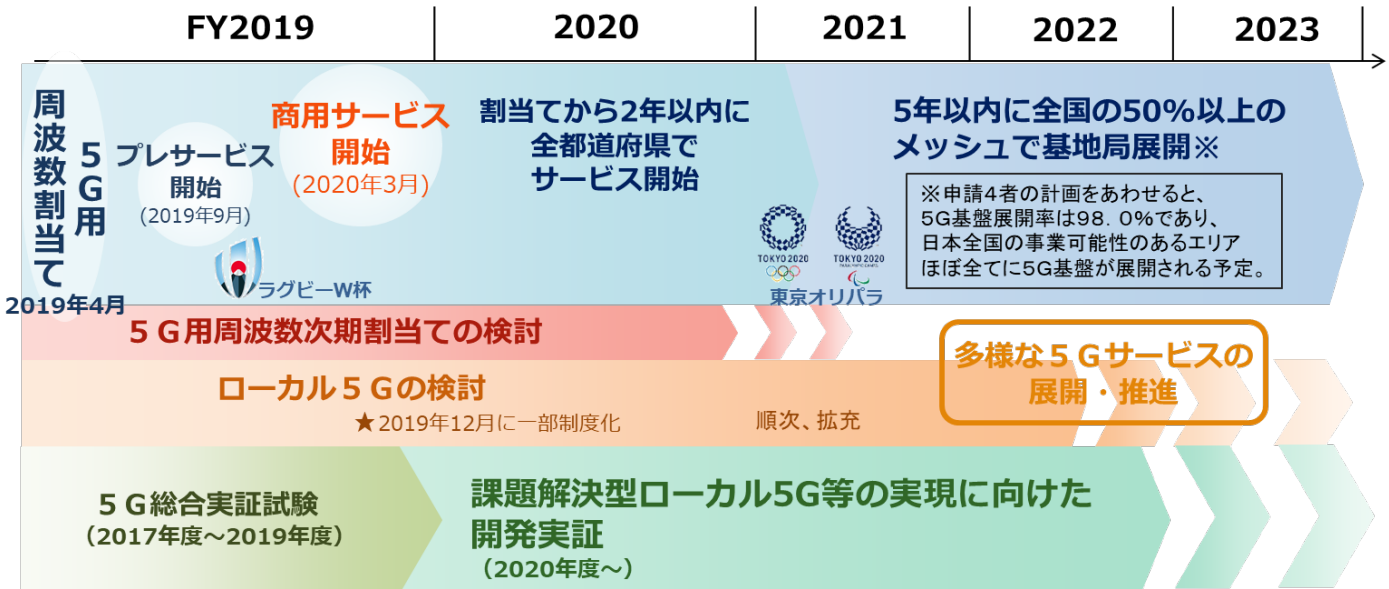
スマホ、PCをはじめ、身の回りのあらゆる機器がネットに接続



⇒ 自宅部屋内の約100個の端末・センサーがネットに接続
（LTEではスマホ、PCなど数個）

社会的なインパクト大

5Gの推進・展開のイメージ

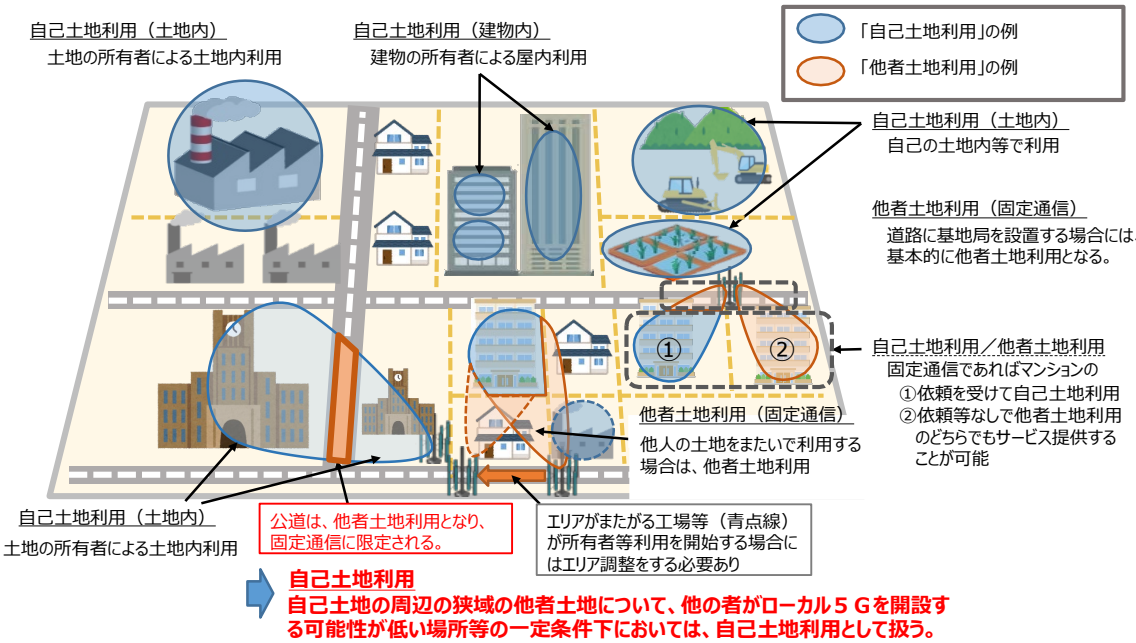


＜お問い合わせ先＞　（開発実証）情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8520
（免許制度）無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543

ローカル5Gの普及展開に向けた取組

ローカル5Gは、地域の企業や地方公共団体等の様々な主体が自らの建物や敷地内でスポット的に5Gネットワークを柔軟に構築し利用可能とする新しい仕組みです。
携帯電話事業者による全国向け5Gサービスとは別に、地域の課題解決のほか、地域に密着した多様なニーズに用いられることが期待されています。

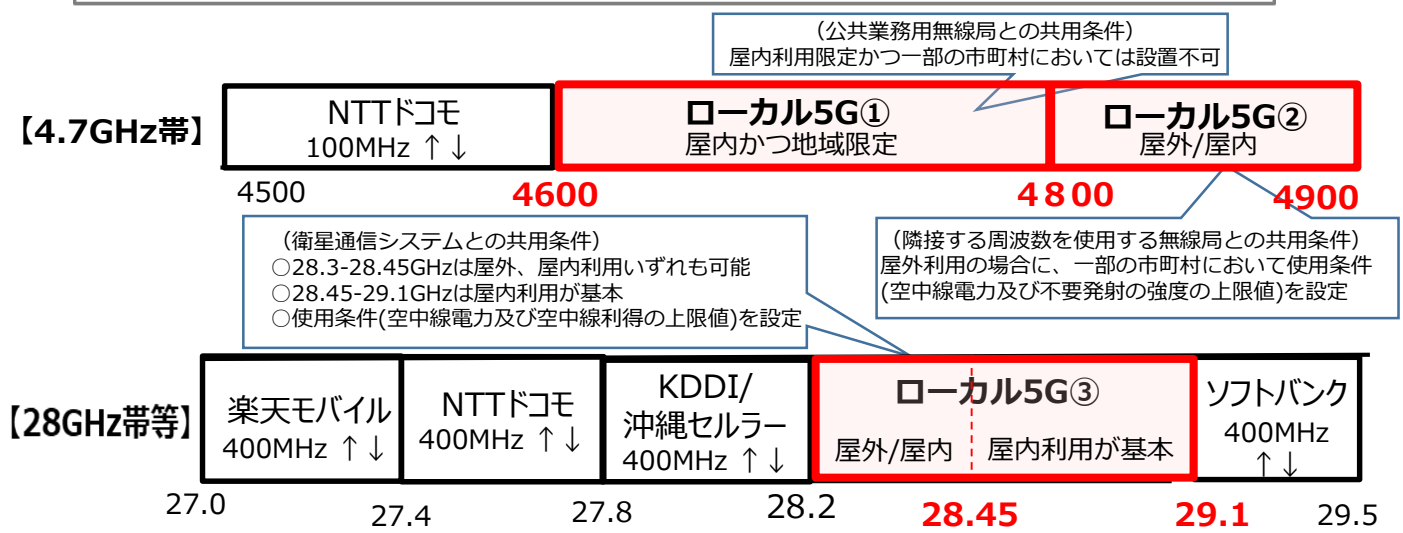
ローカル5Gの利用イメージ



自己土地利用
自己土地の周辺の狭域の他者土地について、他の者がローカル５Ｇを開設する可能性が低い場所等の一定条件下においては、自己土地利用として扱う。

ローカル5Gが使用する周波数

- ローカル5Gの使用周波数帯のうち、既に他システムとの共用条件の検討がまとまっていた**28.2-28.3GHzの100MHz幅については、先行して2019年12月24日に制度化。**
- **4.6-4.9GHz及び28.3-29.1GHzの周波数帯は、**2020年7月に情報通信審議会において技術的条件が取りまとめられ、**2020年12月18日に制度化。**



＜お問い合わせ先＞　（開発実証）情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8520
（免許制度）無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543

ローカル5Gの活用状況

地域の企業等がローカル５Gを活用した業務の効率化に向けた様々な取組を行っています。
それらの活用事例の一部について紹介します。

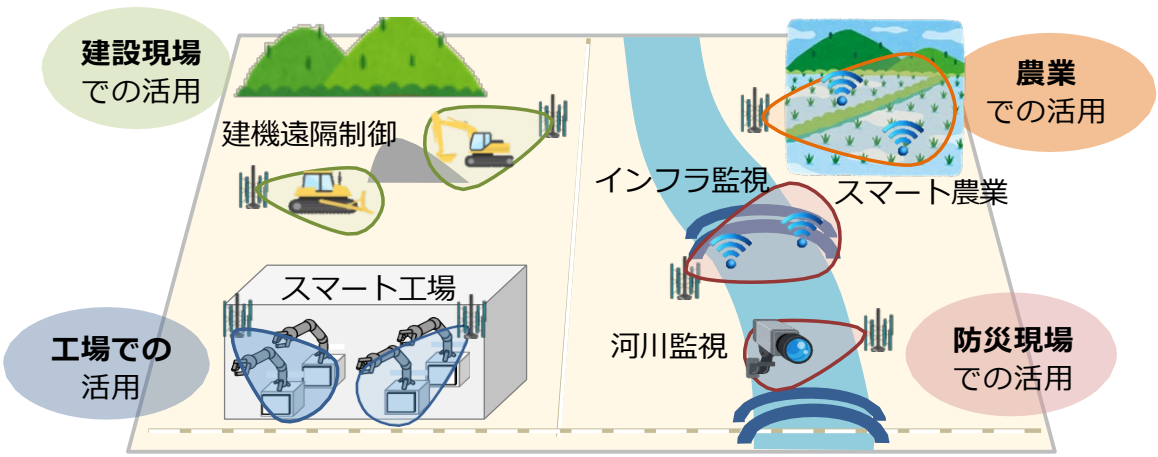
ローカル5Gの活用事例（実用局）

	活用概要	無線局種	周波数帯域※	備考
1	交通量の多い道路や雪の多い道路などの４K高精細映像情報をリアルタイムに配信するサービス	基地局	28GHz帯	免許済 技適機器
2	工場内における作業の遠隔支援	基地局 陸上移動局	4.7GHz帯	申請中
3	自社ビル内における４Kカメラ画像伝送等、高速大容量通信の実施	基地局 陸上移動局	4.7GHz帯	申請中
4	L5G回線による高速インターネットサービスの提供	基地局	4.7GHz帯	申請中
5	高精細映像による太陽光発電所の保守・サービス・管理業務の効率化等の支援	基地局 陸上移動局	4.7GHz帯	免許済
6	オフィス監視システムや共創活動のプラットフォームとして活用	基地局 陸上移動局	4.7GHz帯	申請中 技適機器
7	体験コンテンツを通じた中小企業等へのローカル５G導入支援	基地局 陸上移動局	4.7GHz帯	免許済 技適機器

【参考】実験試験局は７局免許済み

※ 4.7GHz帯：4.6～4.9GHz／28GHz帯：28.2～29.1GHz

ローカル5Gの活用イメージ



＜お問い合わせ先＞　（開発実証）情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8520
（免許制度）無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543

ローカル5Gの利用拡大に向けて

ローカル5Gの利用拡大を図るため、技術検証や地域課題の解決を行うモデル事業としての開発実証を行います。
また、５Ｇ、ローカル５Ｇの設備取得に対する税制特例措置を設け、設備取得の負担軽減を図り、その利用拡大を支援します。

地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証 【令和3年度予算額：60．0億円】

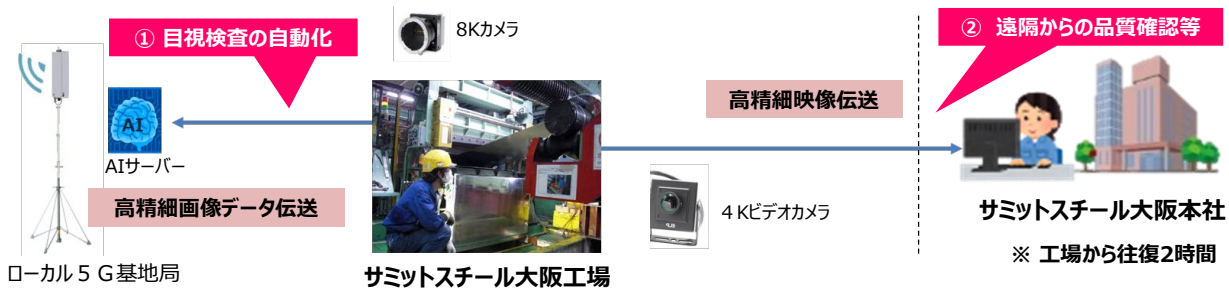
総務省では、地域の企業等をはじめ、様々な主体が個別のニーズに応じて、ローカル5Gを構築し、地域課題解決を図るモデル構築を行うための開発実証を実施しています。

＜近畿管内における開発実証案件（令和2年度）＞

工場分野 ①

目視検査の自動化や遠隔からの品質確認の実現

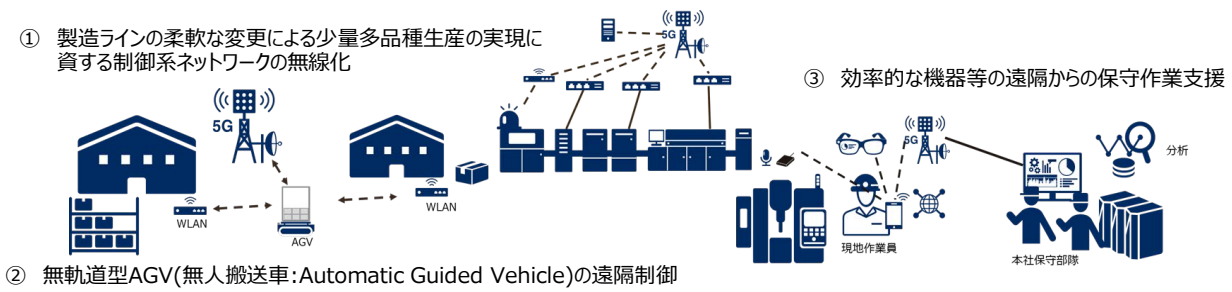
【請　負　者】 住友商事株式会社
【実 証 地 域】 大阪府大阪市（サミットスチール大阪工場）
【周 波 数 等】 周波数：4.7GHz帯　構成：SA構成　利用環境：屋内（工場）



工場分野 ②

工場内の無線化の実現

【請　負　者】 日本電気株式会社
【実 証 地 域】 滋賀県栗東市（三菱重工工作機械栗東工場）
【周 波 数 等】 周波数：4.7GHz帯、28GHz帯　構成：NSA構成　利用環境：屋内（工場）



＜お問い合わせ先＞　（開発実証）情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8520
（免許制度）無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543

観光分野

ＭＲ技術を活用した新たな観光体験の実現

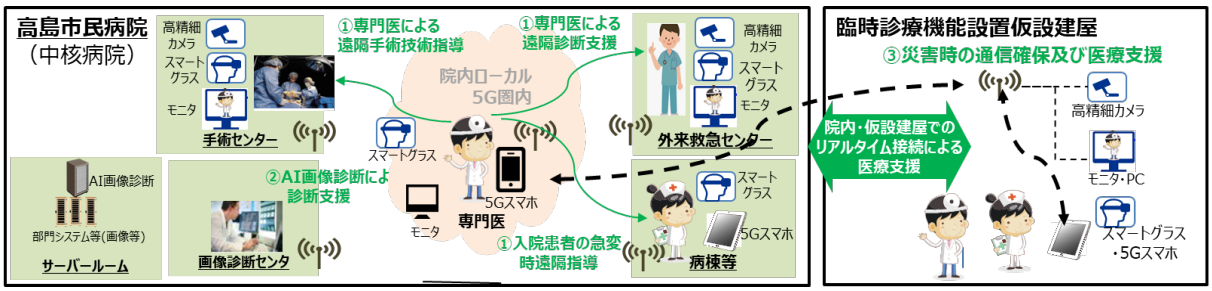
【請　負　者】 日本電気株式会社
【実 証 地 域】 奈良県奈良市（平城宮跡歴史公園）
【周 波 数 等】 周波数：4.7GHz帯　構成：NSA構成　利用環境：屋外（観光地）



医療分野

中核病院における５Ｇと先端技術を融合した遠隔診療等の実現

【請　負　者】 NPO法人 滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会
【実 証 地 域】 滋賀県高島市（高島市民病院）
【周 波 数 等】 周波数：4.7GHz帯　構成：SA構成　利用環境：屋内（病院）



5G投資促進税制

（２年間の時限措置：令和4年3月31日まで）

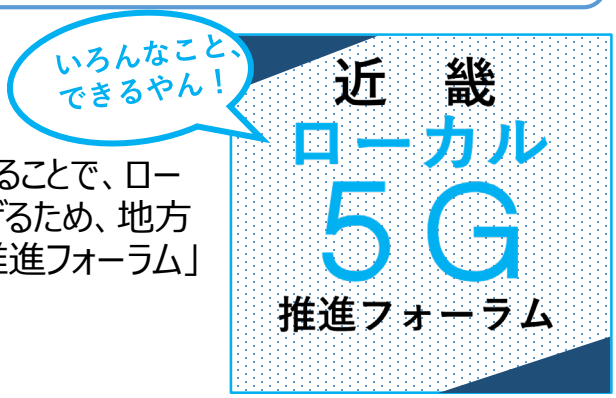
	ローカル5G整備への支援	全国5G基地局の前倒し整備への支援
特例措置	法人税・所得税：税額控除１５％又は特別償却３０％ ※控除税額は、当期の法人税額の２０％を上限。	
	固定資産税：課税標準を1/2 （取得後３年間）	――――――
対象設備	送受信装置、空中線（アンテナ）、通信モジュール、コア設備、光ファイバ	全国基地局（開設計画前倒し分であって高度なもの） 送受信装置、空中線（アンテナ）

＜お問い合わせ先＞
（開発実証）情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8520
（免許制度）無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543
（５Ｇ税制）情報通信部　情報通信連携推進課　06-6942-8584

近畿ローカル5G推進フォーラム

地域課題解決のためのローカル5Gの導入や活用を進めるために、「近畿ローカル5G推進フォーラム」を軸に、「ローカル5Gで何ができるの？」「ローカル5Gでこんなことやってみたい！」という地域の声に応える活動を行っています。

近畿ローカル5G推進フォーラム



ユースケースの紹介や制度の最新動向をお伝えすることで、ローカル5Gの可能性と魅力に迫り、地域での活用に繋げるため、地方公共団体、企業等で構成される「近畿ローカル5G推進フォーラム」を令和２年７月にスタートさせました。

参加メンバー
（令和３年２月18日時点）

座　　長：三瓶政一　氏（大阪大学 大学院工学研究科 電気電子情報通信工学専攻 教授）

座長代理：原田博司　氏（京都大学 情報学研究科 通信システム情報専攻 教授）

構成員：**地方公共団体**（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三郷町）

経済団体（関西経済連合会、大阪商工会議所）、**ベンダー**（シャープ、電気興業、日本電気、パナソニックシステムソリューションズジャパン、日立国際電気、日立システムズ、富士通、コニカミノルタ、DXアンテナ、アイコム、東芝インフラシステムズ、住友商事）、**電気通信事業者**（NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、オプテージ、KDDIエンジニアリング、阪神電気鉄道）、**関係団体**（関西情報センター、池田泉州銀行、NICT、ATR、ケーブルテレビ連盟近畿支部、阪急阪神不動産、ジャパンeスポーツアソシエイション）

オブザーバー：近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、近畿厚生局、近畿農政局、大阪労働局

事務局：近畿総合通信局 情報通信振興課、電波利用企画課、　協力団体：近畿情報通信協議会

活　動　内　容

- ✓ ローカル5Gの制度（免許手続き）、システム・機器の情報、　具体的な利活用方法、ノウハウなどについての情報共有。
- ✓ 令和2年ローカル5G開発実証や5G投資促進税制など、最新の国の施策についての情報共有。
- ✓ 地域でのローカル5Gの活用に向けたニーズとシーズのマッチング、モデルケース作り。

＜お問い合わせ先＞　（開発実証）情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8520
（免許制度）無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543

第１回会合

日　　時：令和2年7月3日（金）14:00～15:30
場　　所：國民會館 大ホール（大阪市中央区）
参加人数：33名
傍聴参加：253名（YouTube視聴等）
主な議題：
✓「近畿ローカル５G推進フォーラム」開催要綱の説明（事務局）
✓ 地域におけるローカル５G活用に向けて（近畿総合通信局）
✓ ベンダー企業からのユースケース紹介（富士通、NEC）


三瓶座長(右)
原田座長代理(左)


主催者挨拶
佐々木局長（当時）


会場の模様

第２回会合

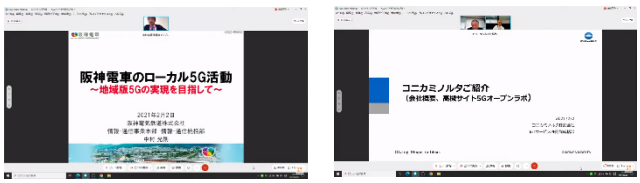
日　　時：令和2年11月30日（月）14:00～16:00
場　　所：マイドームおおさか　第１・第2会議室（大阪市中央区）
参加人数：48名
傍聴参加：100名（YouTube視聴）
主な議題：
✓ 令和２年度総務省「地域課題解決型ローカル５G等の実現に向けた開発実証」における実証予定案件の紹介（近畿総合通信局）
✓ 近畿で予定されているローカル5G実証案件の紹介（住友商事、NEC、兵庫県）
✓ 5G投資促進税制についての説明（総務省）


実証予定案件紹介の模様


質疑する参加者

第３回会合

日　　時：令和3年2月2日（火）14:00～15:30
場　　所：オンライン（Webex）
参加人数：38名
傍聴参加：107名（YouTubeライブ配信）
主な議題：
✓ 民間企業による関西でのローカル５Ｇ活用事例の紹介（阪神電気鉄道、コニカミノルタ）
✓ 総務省におけるローカル５G普及に向けた今後の取組についての紹介（総務省）
✓ 総括（三瓶座長、原田座長代理）



民間企業による事例紹介の模様


三瓶座長


原田座長代理

＜お問い合わせ先＞　（開発実証）情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8520
（免許制度）無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543

地域と生活を充実させるテレワークの推進

ICTを利用して時間や場所を有効に活用する働き方である「テレワーク」が、働き方改革推進のツールだけではなく、新型コロナウイルス感染症対策としても注目されています。
総務省では、無料のテレワーク相談窓口などの整備を行い、地方公共団体や地域の中小企業等におけるテレワークの導入、定着を目指しています。

テレワークマネージャー相談事業

テレワークの導入等を検討する企業・団体等に対して、知見やノウハウを有する専門家「テレワークマネージャー」を無料で派遣しています。
これにより、企業等における経営効率化、従業員のワーク・ライフ・バランス等の柔軟な働き方に寄与することを目指してます。

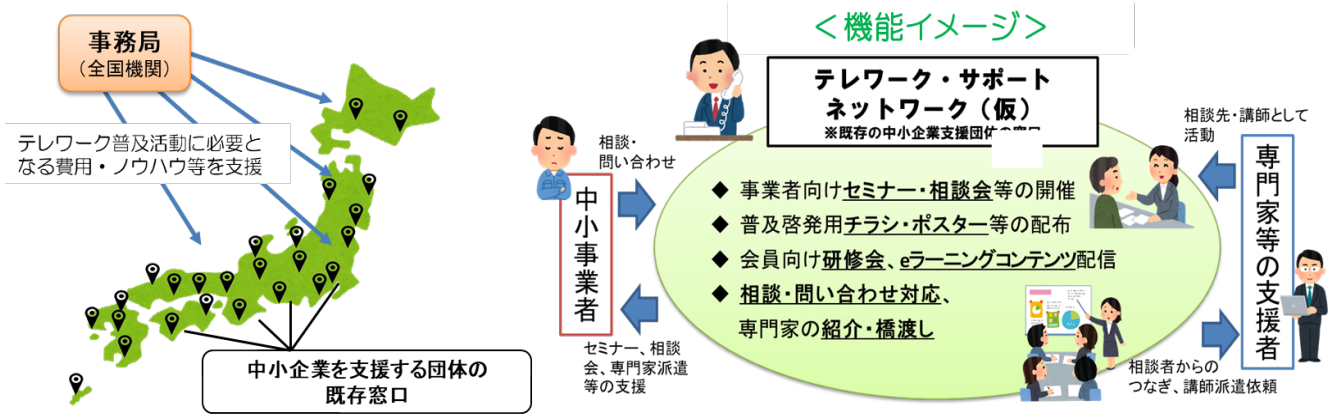
Webサイトはこちら

WeBサイトURL：https://teleworkmanager.go.jp



テレワーク・サポートネットワーク事業

全国各地の企業がテレワークの相談をしやすい環境をつくるため、中小企業支援団体等による「地域窓口拠点」を増やすとともに、地域のテレワーク相談会の開催支援をしています。



中小企業向けテレワークセキュリティに関するチェックリスト

セキュリティが手薄になりがちな中小企業等において、最低限のセキュリティを確実に確保してもらうためのチェックリスト（手引き）等を作成しています。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/telework/

＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8521

テレワークセミナー＆相談会を開催

大阪!

テレワーク応援！セミナー＆相談会
～Withコロナの新しい働き方へ～

（令和２年9月24日 大阪ガスハグミュージアム）

総務省、厚生労働省から講演、
地元企業からの事例紹介！

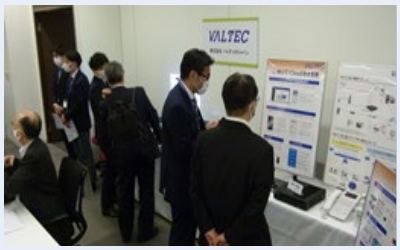


神戸!

『働き方改革』セミナー＆展示会in兵庫
～はじめよう つづけよう テレワーク！～

（令和2年10月29日 スペースアルファ三宮）

テレワークツール
展示コーナーも併設！



堺!

堺市テレワークセミナー・相談会

（令和2年11月27日 堺市産業振興センター）

堺市独自の
テレワーク補助事業と連携！



近畿管内初！ハローワークとの連携

中小企業のためのテレワーク導入セミナー・相談会

（令和２年12月16日　ハローワーク大阪東会議室）

近畿管内で初めて、当局、ハローワーク、労働基準監督署が共催するテレワークセミナーを開催しました。



オンライン相談会の集中開催

令和２年12月～令和３年３月に、テレワークに関する困りごとなどの相談に対応する個別相談会をオンラインにて開催しました。

　自治体、地元企業、社会保険労務関係者など多数の参加がありました。



地域に雇用と賑わいを生み出すテレワーク

地域でのテレワーク環境整備のため、総務省では地方公共団体のサテライトオフィス（テレワーク拠点）整備を支援しています。

サテライトオフィス整備支援のための事業
（デジタル活用環境構築推進事業）

【令和3年度予算額：0．7億円】

＜補助対象者＞

・他人の用に供するサテライトオフィスの整備を行う地方公共団体
（都道府県並びに特別区、指定都市及び中核市を除く。）

・地方公共団体を含むコンソーシアム



＜補助率＞

事業費の１／２補助
（補助額上限2,000万円）

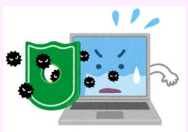
＜主な補助対象＞

室内改修費（壁紙張り替え、OA床整備など）
物品費（デスク、椅子、Wi-Fi、ネットワーク機器等テレワークに必要な物）

＜提案事業の要件＞

① セキュリティ水準の確保

入退室管理やネットワーク（無線LAN）などの環境を含め、
課題について対策を講じていること



② 新型コロナウイルス感染症対策の実施

補助事業による拠点整備に合わせて、
換気設備やサーモグラフィーの整備等にも取り組んでいること



③ 既に他のサテライトオフィスが整備されていないこと

本補助事業を活用してサテライトオフィスを整備する地域内に、
共同利用型コワーキングスペース、レンタルオフィス、シェアオフィス
などが既に地域内に構築されていないこと



＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8521

白浜町!

白浜町における先進的テレワーク推進事業
（平成28年度ふるさとテレワーク推進事業）

和歌山県白浜町の「白浜町ITビジネスオフィス」２階部分をサテライトオフィスに改修し、海岸を見下ろす眺望の良いオフィスで観光リゾートモデルのふるさとテレワークを実施できるよう平成28年11月に開設。



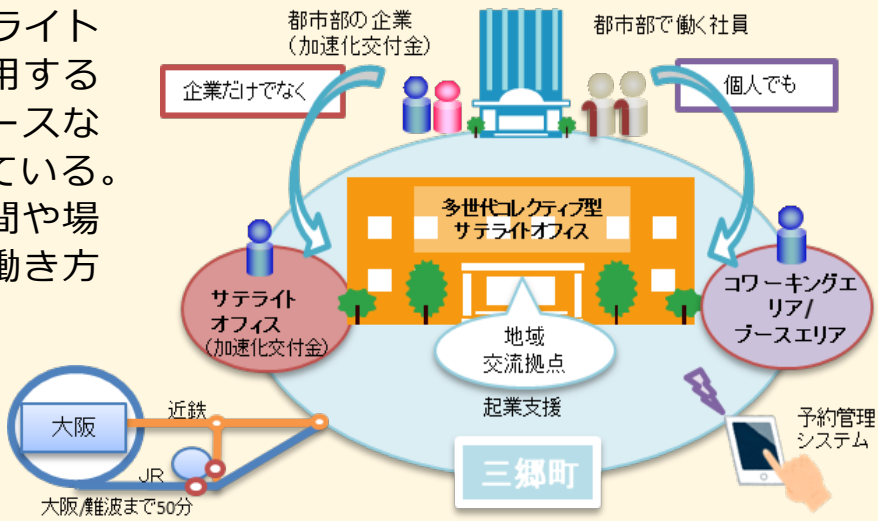
その後、平成30年に白浜町ITビジネスオフィス第二オフィス、令和元年に第三オフィス（ANCHOR）と整備が続き、進出企業による雇用創出や町のにぎわいが進展。現在、白浜町全体がワーケーションの地として全国的に注目されています。

三郷町!

コワーキングによるふるさとテレワーク促進事業
（平成28年度ふるさとテレワーク推進事業）

町所有の遊休施設である「JR三郷駅前自転車等駐車場」を改修し、コワーキングエリア・ブースエリアをサテライトオフィス「奈良サテライトオフィス35（サンゴー）」を平成28年12月に開設。

奈良県内の企業がサテライトオフィススペースを活用するほか、ワーキングスペースなども積極的に利用されている。地元住民にとっても時間や場所を有効に活用できる働き方を実現できています。



地域課題解決に向けた取組

近畿総合通信局では、地方公共団体、民間企業、関係団体、大学等で構成される近畿情報通信協議会をはじめ管内の産学と連携して、近畿管内における地域課題解決や地域経済の活性化を目指した活動に取り組んでいます。

地域課題　×　ICT　のマッチング！

地域のお悩み×ICTソリューションマッチング会

地域課題を抱える地方公共団体とIoT・ICT技術を持つ民間企業等の“マッチング”を支援しています。

令和２年度は３市と民間企業４社によるマッチングを行いました。（令和２年10月23日）

マッチング後には、具体的な事業実施に向けた体制作り、予算確保に向けた取組みが進んでいます。



マッチングを実現！





マッチング会の模様

悩みを抱える地方公共団体		提案企業
京都市 ・京都いきいきポイントの客観性の実現 **淡路市** ・いきいき100歳体操の遠隔実施 ・多世代間交流×プログラミング教育 **小野市** ・介護予防教室のデータ管理	×	**株式会社NTTドコモ** **富士通株式会社** **株式会社ヘルステック研究所** **日本電気株式会社**

令和３年度スケジュール

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	地域が抱える課題を募集		課題を解決するアイデアを募集		マッチング会を開催		課題解決に向けた検討	

産学官連携施策の推進

外部の団体などが開催するイベント(「けいはんなＲ＆Ｄフェア」「産学公連携支援事業」等）に参加し、総務省の進める研究開発事業（SCOPE）の研究成果の紹介、共有を行うことで、ビジネス化や地域課題解決につながる取組を推進しています。



＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8522
情報通信部　情報通信連携推進課　06-6942-8584

地域情報化アドバイザー派遣制度

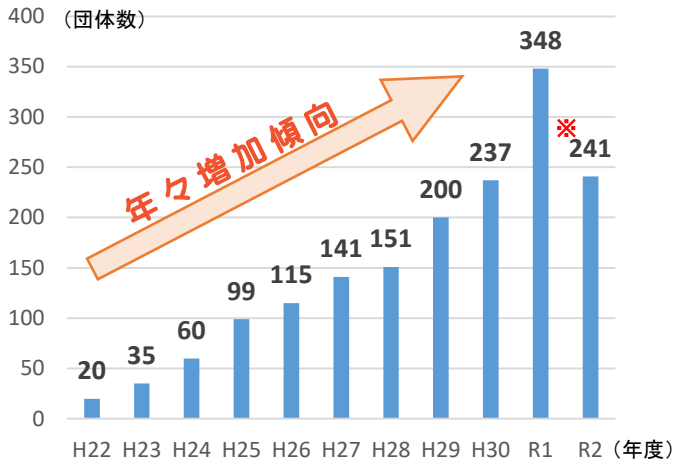
地域が抱える様々な課題を解決するため、地方公共団体等からの求めに応じて、ICTの知見を有する「地域情報化アドバイザー」を管内のどこにでも無料で派遣し、助言を行います。

地域情報化アドバイザーとは

地域情報化アドバイザーは、総務省が認定した専門家で、情報システム、テレワーク、セキュリティ等、多様な分野を専門とするアドバイザーが207名います（令和2年度）。



全国の派遣団体数の推移



※R2年度は2021年1月時点

近畿管内の主な派遣例（令和２年度）

	派遣団体等	アドバイザー	派遣概要
滋賀県	大津市	木下　克己	データ活用の事例や考え方、オープンデータの重要性など、課題解決のためのデータ活用に関する職員向け講義の実施。
	近江八幡市	廣川　聡美	ICTをめぐる最新の技術や動向、国や自治体の先進的なICT導入事例、ICT活用における管理職層の心得等、Society5.0時代に向けた市職員育成研修の講師。
京都府	舞鶴市	髙橋　邦夫	財務会計システムの更新を契機とした内部システム統一化等の見直し及び内部事務の改善を検討するにあたっての助言。
	京丹波町	井上　あい子	町のケーブルテレビ事業の民営化及び地域情報化の推進についての助言。
大阪府	高槻市教育委員会	松浦　龍基	GIGAスクール構想の加速に向けた、学習者用端末の導入や運用等の検討にあたっての助言。
	熊取町	坂下　知司	スマートシティの取組を進めていく方法（行政DX、スマートモビリティ、データヘルス、教育、防災、まちのキャッシュレス化など）、導入に際して想定される障壁等についての助言。
兵庫県	兵庫県	筒井　大介	県・市町衛生・国保・高齢・地域福祉関連部署に所属する職員向け、健康関連データを活用した課題解決のプロセスを学ぶワークショップの講師。
	加古川市	千葉　大右	窓口業務改革について、実際に窓口業務改革に取り組んだアドバイザーとしての講演会の実施、及び窓口現場の視察を通じた課題・問題点の検証、助言。
奈良県	奈良県	森　康通	奈良県職員を対象としたオープンデータ推進に関する研修会の講師。
	生駒市	下山　紗代子	職員向け、ワークショップ形式でのデータ利活用研修の講師。

＜お申込み先＞一般財団法人　全国地域情報化推進協会（APPLIC）　電話：03-6272-8521　E-mail：adviser@applic.or.jp

＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信振興課　電話：06-6942-8521

スマートシティの推進

複数分野のデータを収集し、分析等を行う基盤（プラットフォーム：都市OS）を整備することにより、地域が抱える幅広い課題解決に繋げ、人々が安心・安全に暮らせる街づくりを目指します。

データ連携促進型スマートシティ推進事業

【令和3年度予算額：５．８億円】
【令和2年度第3次補正予算額：１．１億円】

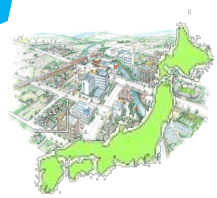
先進的なデータ連携促進型スマートシティを構築しようとする地方公共団体や民間事業者の初期投資等（機器購入、システム構築等に係る費用）にかかる経費の一部を補助します。

＜補助対象＞地方公共団体等

＜補助率＞　１／２

＜主な補助対象＞
データ収集・解析に必要な機器類の費用など



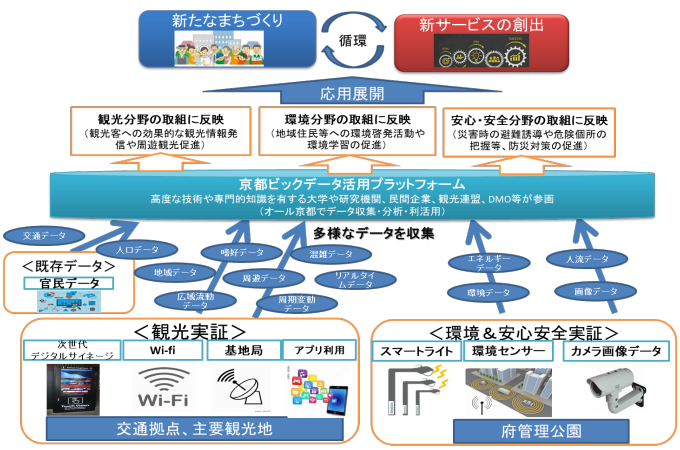


近隣自治体等へ横展開し、波及効果を最大化

活用例 ①　（平成30年度）

データ利活用型「スマートシティ京都」モデル構築事業

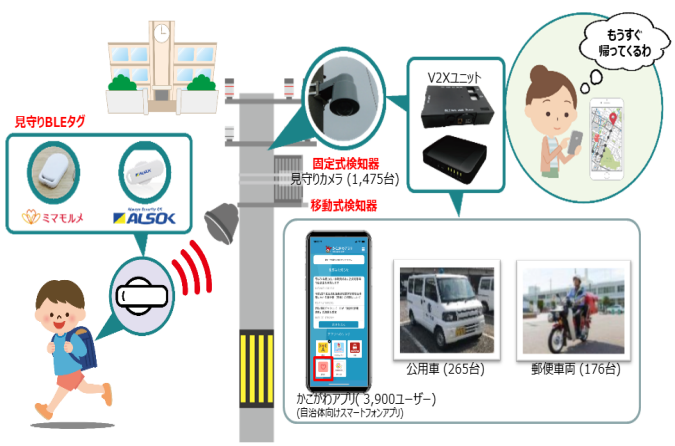
【実施団体】一般社団法人京都スマートシティ推進協議会



活用例 ②　（平成29年度）

加古川スマートシティ事業（BLEタグを活用した見守りサービス）

【実施団体】 兵庫県加古川市



＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8522

利用者向けデジタル活用支援事業

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に向け、デジタル社会の利便性を実感できるような環境を目指し、利用者向けのデジタル活用支援を行います。

利用者向けデジタル活用支援事業

【令和2年度3次補正予算額：11.4億円】

携帯ショップや地域の企業等が高齢者等を対象としてオンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法等に関する相談会（スマホ教室等）を開催する場合、その活動に対して支援を行います。

国（総務省）

→ デジタル活用支援の活動に対する助成

携帯ショップのスマホ教室等

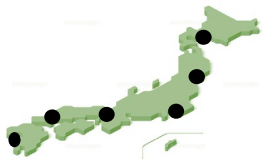




行政手続きや利用ニーズの高い民間サービスの利用方法の助言や相談などを実施。

（例）・マイナポータルの使い方
・オンライン診療　　等





<スマホ教室等の開催類型>

類型A 全国展開型

（イメージ）



【実施主体】

✓ 既に説明会・相談会等を行う拠点（携帯ショップ等）を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体

【教える内容等】

スマホによる行政手続等

類型B 地域連携型

（イメージ）



【実施主体】

✓ 地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体
（社会福祉協議会、シルバー人材センター等）

【教える内容等】

①スマホの基本的な利用
②スマホによる行政手続等

地域連携による新たなビジネスの創出

関西経済の活性化に資するため、関係機関と連携し、ICTベンチャービジネスの発掘、人材育成等を行うためのビジネスコンテストを実施し、新たなビジネスの創出を目指します。

ビジネスプランコンテスト「ミライノピッチ」の開催

「ミライノピッチ」（主催：大阪イノベーションハブ、共催：近畿総合通信局、近畿情報通信協議会、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT））は、関西におけるICTベンチャービジネスの案件発掘とベンチャーキャピタル等とのマッチングを図るとともに、NICT賞受賞者には、3月に開催される全国大会としての起業家万博、起業家甲子園への出場権が得られます。

一般部門

＜NICT賞受賞団体一覧：起業家万博出場 ＞

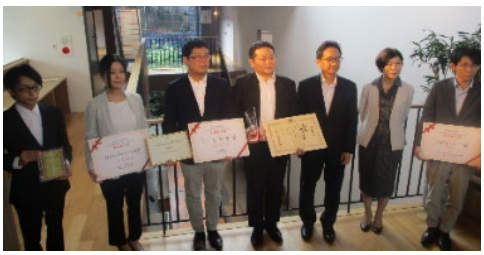
開催年度	ＮＩＣＴ賞
令和２年度	医療法人 恵典会（歯科データ分析）
令和元年度	エニシア株式会社（医療画像解析）
平成30年度	空き家活用株式会社（空き家活用DB）

＜近畿総合通信局長賞受賞団体一覧＞

開催年度	近畿総合通信局長賞
令和２年度	医療法人 恵典会（歯科データ分析）
令和元年度	クロスエッジ（高齢者見守りシステム）
平成30年度	Mui Lab株式会社（スマートホーム体験）



ミライノピッチ2020 局長賞、NICT賞
医療法人恵典会 高村 惣裕 氏



起業家万博　総務大臣賞、ITU特別賞
エニシア株式会社（代表　小東　茂夫氏）

学生部門

＜NICT賞受賞校一覧：起業家甲子園出場 ＞

開催年度	ＮＩＣＴ賞受賞校：チーム名
令和２年度	早稲田大学：CLOTO
令和元年度	関西学院大学：GUIBO
平成30年度	滋賀医科大学：AVIATO



ミライノピッチ2020 NICT賞
早稲田大学 立花 慶人 氏



ミライノピッチ2020 局長賞
京都大学 山﨑 大輝 氏（左）

＜近畿総合通信局長賞受賞校一覧＞

開催年度	近畿総合通信局長賞：チーム名
令和２年度	京都大学：Scientia est Potentia
令和元年度	大阪大学：eMotto
平成30年度	立命館宇治高校：ステルジーズ



← 起業家甲子園
審査委員特別賞
関西学院大学
（代表 西田　裕哉氏）

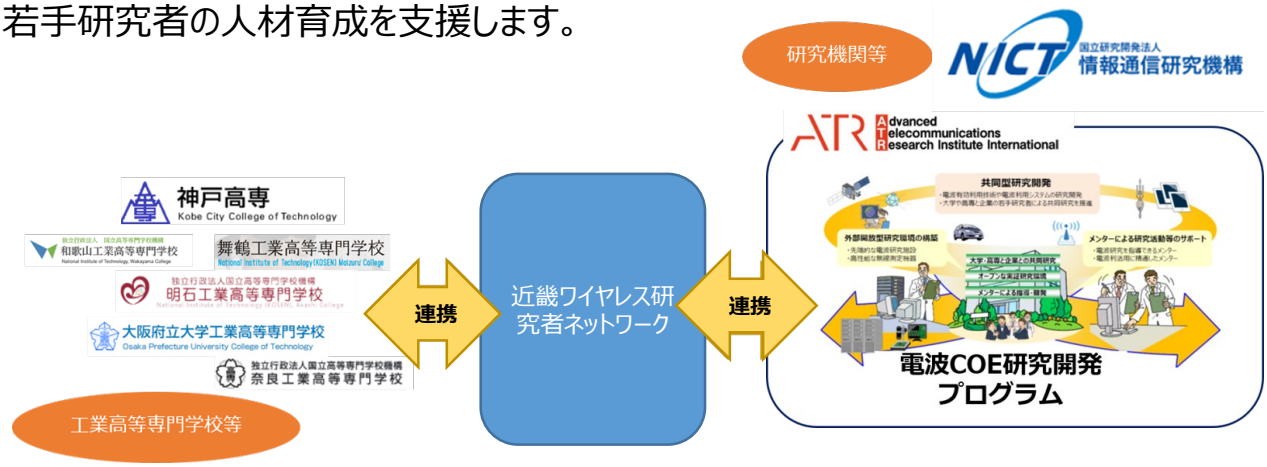
＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信連携推進課　06-6942-8584

地域の課題解決に向けた研究開発の推進

大学、高専、企業等の研究機関における若手研究者の人材育成を支援し、地域課題解決に貢献する先進的、独創的な電波の有効活用に資する研究開発を支援します。

近畿ワイヤレス研究者ネットワーク

・関西を活動拠点として、ICT分野の研究開発に取り組む研究者の相互交流の促進します。
・若手研究者の人材育成を支援します。



SCOPEの主なプログラム

※ SCOPE［Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme］

①電波有効利用促進型研究開発

電波資源の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発を推進し、新たなニーズに対応した無線技術を実現。

②電波COE研究開発プログラム

先端的無線技術の創出、無線技術の新たな適応領域の開拓などに関する研究開発を進めることで、柔軟でかつ力強い電波利用を支える技術を構築し、セレンディピティ（思わぬものを発見する能力）を持つ意識の高い無線技術者人材を育成するため、令和元年度に創設。

③独創的な人向け特別枠　～異能vation～

大きな可能性がある奇想天外でアンビシャスな技術課題へ挑戦する異色多様な「才能」をもつ人材を支援します。

令和３年度実施のSCOPEプログラム（継続、選抜案件）

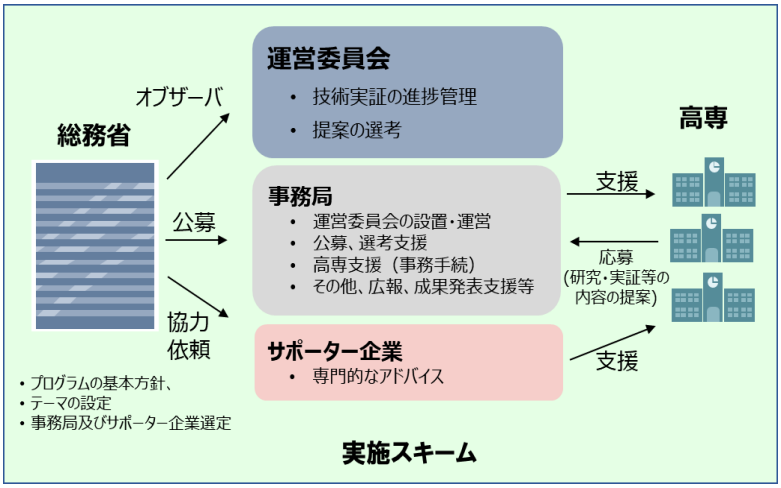
プログラム名	課題名	研究代表者（所属機関）
○電波有効利用促進型研究開発（先進的電波有効利用型）令和３年度継続課題	自律分散型動的周波数共用技術の研究開発	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 吉岡　達哉（研究代表者）
○電波有効利用促進型研究開発（先進的電波有効利用型）令和３年度選抜課題	超高密度IoTを実現する非同期パルス符号多重通信の研究開発	国立大学法人大阪大学 若宮　直紀（研究代表者）
○電波COE研究開発プログラム 令和３年度継続課題	電波利活用強靭化に向けた周波数創造技術に関する研究開発及び人材育成プログラム	株式会社国際電気通信基礎技術研究所 浅見　徹（研究代表者）

＜お問い合わせ先＞　無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543
情報通信部　情報通信連携推進課　06-6942-8584

高等専門学校生のアイデアで地域課題を解決

実践的な技術者を育成する高等専門学校（高専）の学生を対象として、優れた技術力や独創的なアイデアにより、さまざまな分野、業種等、地域における新たな電波サービスの創出により地域課題の解決を図ることを目的として「高専ワイヤレスIoTコンテスト（WiCON）」を実施しています。

WiCONの概要

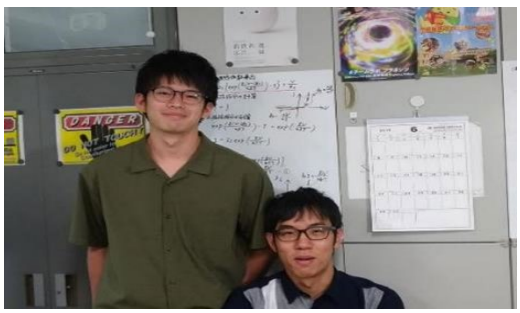




コンテスト審査結果（近畿管内）

デジタル伝統工芸大賞：舞鶴工業高等専門学校（2019年度）
「あやなす-黒谷和紙×IoTによる綾なすインテリア-」

伝統工芸品の後継者不足が課題となるなか、伝統文化を伝える場づくりとして、黒谷和紙とIoT技術をかけ合わせたIoTインテリア：「あやなす」を制作。


舞鶴高専メンバー


あやなす障子・襖

過去の応募、採択件数

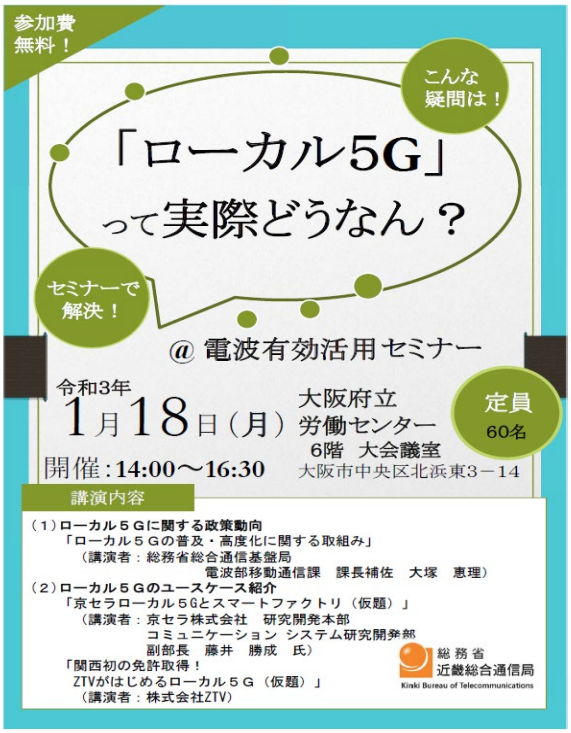
第１回（2017年度）		第２回（2018年度）		第３回（2019年度）		第４回（2020年度）	
応募件数	採択件数	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数	応募件数	採択件数
1	0	2	1	9	1	6	0

＜お問い合わせ先＞　無線通信部　電波利用企画課　06-6942-8543

電波有効活用セミナーの開催

総務省の最先端の政策動向や新しい通信システムの技術動向について理解を深めていただき、電波の有効利用を促進とともに、関西地域の活性化に寄与することを目的としたセミナーを開催しています。

令和2年度セミナー







過去の開催実績

	テーマ	内容
令和2年2月	ローカル５Ｇの活用と導入について	ローカル５Ｇの概要と手続制度について ５Ｇ／ローカル５Ｇの概要とそのユースケースについて
令和元年10月	関西の中小企業を元気にする！！ ローカル５Ｇの活用と導入について	ローカル５Ｇの実現に向けた取組～地域への５Ｇ早期展開に向けて～ 富士通のローカル５Ｇへの期待と取り組み
平成31年3月	2030年代に向けた電波利用の将来像について	Beyond 5Gに望むこと これからの通信制御・サービスに望むこと パネルディスカッション
平成30年9月	自動運転への期待とConnected Car社会の到来	自動運転、Connected Carの実現に向けた動向と総務省の取り組み 市街地における自動車の自動運転に向けて コネクティッドカーの最新動向と将来展望
平成30年3月	地域IoTを支えるLPWAの動向と展望	LPWAに関する電波政策の動向について NTT西日本におけるIoTを活用した地域課題解決の取り組みについて KDDIの地方創生/IoTへの取り組み LPWAで加速するソフトバンクの地域IoT事業について

魅力ある地域コンテンツの発信支援

関西地方の文化芸術、観光地、特産物をはじめ、地域に潜在している魅力ある多様なコンテンツの流通を促進し、地域の魅力発信を支援する取組を行っています。

地域コンテンツ流通促進の推進

「近畿情報通信協議会コンテンツ流通促進委員会」や地域コンテンツの発信に関心の高い団体等と連携し、地域コンテンツの発信に関するセミナーや講習会を開催しています。

＜令和２年度の開催状況＞

「コロナ禍の今こそ、地域の魅力を発信しよう！」

（近畿情報通信協議会YouTubeチャンネルにてオンライン配信）

関西観光本部と連携し、魅力ある地域コンテンツによる地域振興や効果的な情報発信方法についてのセミナーを開催。



【講演①】

コロナ禍によって「身体的な移動」が制限された世界における観光・地域振興ーコンテンツツーリズムから「精神的移動」を考える

＜講　師＞　近畿大学　総合社会学部　総合社会学科
社会・マスメディア系専攻　准教授　岡本健　氏



近畿大学　岡本先生

【講演②】

ウィズコロナ・ポストコロナのＳＮＳを活用した効果的な情報発信法！

＜講　師＞　株式会社merchu　代表取締役　折田楓　氏



merchu　折田氏

【セミナー収録の模様】

「動画コンテンツ編集のコツin八尾」

（みせるばやお（八尾市）で開催）

人気テレビ番組の現役編集担当者が講師となって、動画編集や撮影のコツについて具体的な手法を示しながら参加者に伝授し、コンテンツ発信技術の基礎を習得する講習会を開催。

【演題】動画コンテンツ編集のコツ
【講師】関西テレビ放送株式会社 技術制作本部 制作技術統括局
制作技術センター 主任 清水 慎恭 氏



講師の清水氏



講習会の模様

＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信連携推進課　06-6942-8584

関西の魅力を海外に発信するための取組

関西の放送局、自治体、地場産業等が海外の放送局等と協力して関西の魅力を紹介する放送コンテンツを制作し、海外で発信することにより、ポストコロナにおけるインバウンドの拡大への取組等を支援しています。

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

【令和3年度予算額：1．02億円】【令和2年度第三次補正予算額:14．5億円】



平成30年度～令和７年度の８カ年における計画

	複数事業者連携型	地域連携型
補助額	補助対象経費の２分の１以下（上限：4,000万円）	補助対象経費の２分の１以下（上限：2,000万円）
事業者の要件	① 法人であること(個人での申請は不可) ② 複数の民間事業者等が事業に参画し、相互に連携して事業を実施すること	①法人であること(個人での申請は不可) ②地方公共団体と連携して事業を実施すること

近畿管内における直近の採択状況（令和元年度、2年度）

実施年度（予算区分）	事業区分	事業者	対象国・地域	番組概要
令和元年度（H30 2次補正）	連携型	朝日放送グループＨＤ(株)	ベトナム	日本で活躍するベトナム人と、彼らを支える日本人の絆を描くとともに、日本文化や名所等と日越の信頼関係を紹介。
		関西テレビ放送(株)	ベトナム	ゴール地点を目指して、名所や名産を二通りの旅で紹介。視聴者が訪日旅行を計画する具体的なイメージを提案。
令和元年度（H30 2次補正）	単独型	(株)テレビ和歌山	イタリア	イタリアで人気の日本人料理人が、「食」と「歴史」を通じてイタリアではまだ知られていない和歌山の魅力を紹介。
令和元年度（R1 当初）	単独型	奈良テレビ放送(株)	ベトナム	奈良が発祥の文化や日本の自然、産業、交流などを通じて、日本・奈良の魅力をベトナム目線で紹介。
令和２年度（R1 補正）	複数事業者連携型	関西テレビ放送(株)	ベトナム	ベトナムを２通りの旅で同じゴールを目指すバラエティ番組を通して、日系企業や製品、現地で活躍する日本人を紹介。
令和２年度（R1 補正、R2当初）	地域連携型	(株)神戸新聞社	アメリカ	日本酒をテーマに、酒米の生産から消費までを取り上げ、兵庫県の食文化・産業文化を発信。
令和２年度（R1 補正（追加公募））	複数事業者連携型	関西テレビ放送(株)	シンガポール、タイ、香港等	大阪、石川、長野等の日本各地で、限られた予算の中で１泊２日の旅を楽しむ旅バラエティ番組。

「大阪・関西万博」に向けた多言語同時翻訳の実現

2025年開催の「大阪・関西万博」を見据え、多言語同時翻訳の実現により、グローバルで自由な交流を促進するため、AIにより会話の文脈や話者の意図を補完した実用レベルの「同時通訳」を実現するための研究開発を行っています。

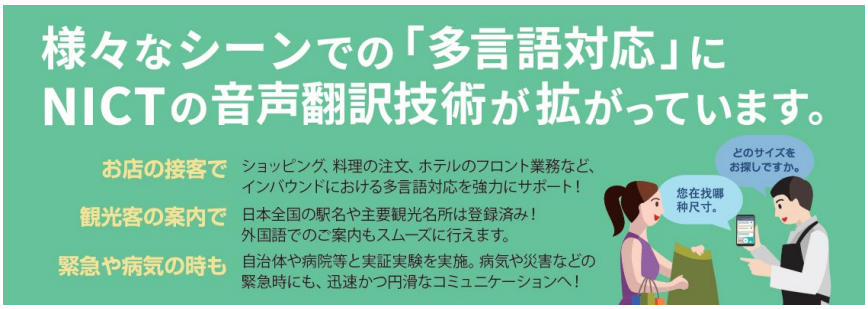
多言語翻訳システムの活用推進

世界の「言葉の壁」をなくしグローバルで自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画2025（令和２年３月策定）」を推進しています。

多言語音声翻訳アプリ“VoiceTra”

国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が開発した音声認識、多言語翻訳、音声合成技術を導入した音声翻訳アプリ。

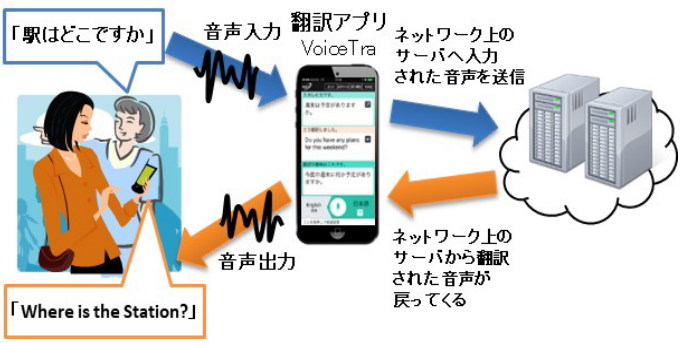
“VoiceTra”の普及によりコミュニケーションの「おもてなし力」の向上を図ります。

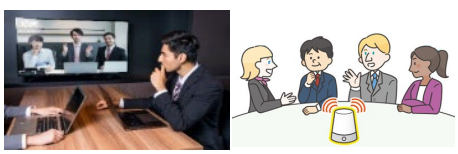


ダウンロード用
QRコード

AIによる多言語同時通訳の実現のための研究開発

AI戦略推進のための計算機環境をNICTユニバーサルコミュニケーション研究所（けいはんな・京都府精華町）に整備し、AIにより会話の文脈や話者の意図を補完した実用レベルの「同時通訳」を実現するための研究開発を支援します。





ビジネス・国際会議での議論に利用でき、オンライン会議や字幕通訳にも対応した実用レベルの同時通訳

NICTユニバーサルコミュニケーション研究所（けいはんなAI研究拠点）



多言語翻訳技術

社会知解析・対話技術

世界最先端かつトップレベルのAI研究開発を実施するための計算機環境



＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信連携推進課　06-6942-8584

キャッシュレス環境の整備

複数あるQRコード決済サービスをひとつのQRコードにまとめた統一QRコード規格「JPQR」の普及を図り、スムーズな支払いが可能なキャッシュレス環境の整備を進めます。
特に関西における普及は観光客など関西への訪問者の利便性を高めるとともに、現金支払いで懸念されるウイルス媒介を防ぐなど感染症対策にも有効なため、「新たな日常」への備えとなります。

JPQRの普及促進

令和2年度からはWEB受付システムよりJPQR事業に申込み可能となりました。
導入にあたり、自治体や商工団体等が活用可能なサポートメニューがあります。

＜JPQRの概要＞



- 店頭にはこれ１枚設置でOK
- 使える決済サービスのロゴを見てお客様がスマホのアプリを起動。QRを読み取り会計
- 国内大手QRコード決済サービスはじめ、約20社の支払いに対応

2020年度普及事業参加決済サービス一覧

atone / 微信支付 WeChat Pay / au PAY / OKI Pay / UnionPay 銀聯 / commoney / Jcoin / d払い / はまPay / FamiPay / PayPay / ほくほくPay / ほくほくPay / Money Tap / Pay / ゆうちょPay / YOKA!Pay *1 / LINE Pay / R Pay *2

*1福岡銀行のみ対象　*2楽天ペイ（アプリ決済）

利用者のメリット

１つのQRコードで複数社の決済が可能

店舗のメリット

・複数のQRコード決済サービスを一括で申込み可能
・店頭に置くQRコードステッカーは１つ
・導入費や維持費は０円

＜近畿管内での導入状況等＞（令和2年10月7日現在）

・JPQR参加店舗数　1,551　・申込説明会開催数　70

＜自治体、商工団体等が活用可能なサポートメニュー＞

申込説明会における支援



- ✓ 説明会講師(兼申込サポーター)派遣
- ✓ オンライン説明会の開催
- ✓ 説明会資料やチラシ素材データの作成・提供

申込・利用フォローアップ



- ✓ WEB申込サポート有人窓口の設置
- ✓ JPQR利用サポート説明会講師派遣
- ✓ コールセンターでのサポート

詳しくはこちらから↓

「ＪＰＱＲ普及事業」WEBサイト　https://jpqr-start.jp/

携帯電話等エリア整備事業

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において携帯電話等を利用可能とするとともに、５Ｇ等の高度化サービスの普及促進により電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保します。

施策の概要

【令和3年度予算額：15．1億円】

1　基地局施設整備事業（令和２年度から制度を一部見直し）　※58市町村275事業で活用

圏外（非居住地区において携帯電話等が一切使用できない地区）解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助

＜事業主体＞地方公共団体

＜補 助 率＞

【１社参画の場合】

国	都道府県	市町村※1
1/2	1/5	3/10

【複数社参画の場合】

国	都道府県	市町村※1
2/3	2/15	1/5

※１：地方自治法等に基づき一部は携帯電話事業者において負担

2　伝送路施設運用事業

圏外（非居住地区において携帯電話等が一切使用できない地区）解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を整備する場合の運用費を補助

＜事業主体＞　無線通信事業者

＜補 助 率＞

国	無線通信事業者
2/3※2	1/3

※２：整備対象エリアが100世帯以上の場合は1/2

3 高度化施設整備事業　※12事業で活用

３Ｇ・４Ｇが利用できるエリアで高度無線通信を行うため、５Ｇ等の携帯電話の基地局を設置する場合の整備費を補助

＜事業主体＞　無線通信事業者

＜補 助 率＞

【１社整備の場合】

国	無線通信事業者
1/2	1/2

【複数社共同整備の場合】

国	無線通信事業者
2/3	1/3

【３Ｇのみエリアへの５Ｇ導入】又は【100世帯未満の４ＧエリアへのＳＧ子局導入】の場合に限る

4 伝送路施設設置事業　※134事業で活用

圏外（非居住地区において携帯電話等が一切使用できない地区）解消のため、携帯電話等の基地局開設に必要な伝送路を設置する場合の整備費を補助

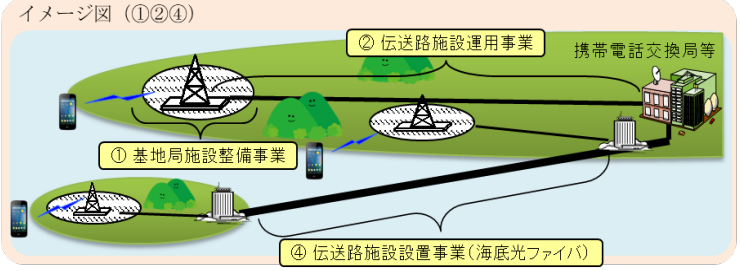
＜事業主体＞　地方公共団体

＜補 助 率＞

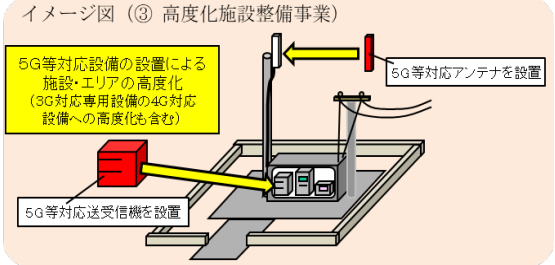
国	離島市町村
2/3※3	1/3

※３：財政力指数0.3未満の有人国境離島市町村（全部離島）が設置する場合は4/5、
道府県・離島以外市町村の場合は1/2、東京都の場合は1/3

イメージ図（①②④）



イメージ図（③ 高度化施設整備事業）



＜お問い合わせ先＞　無線通信部　陸上第一課　06-6942-8553

電波遮へい対策事業（鉄道トンネル・道路トンネル・医療施設）

鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内において移動通信用中継施設を整備する場合、当該施設の整備に対して補助金を交付します。

施策の概要

【令和3年度予算額：23．6億円】

＜事業主体＞ 一般社団法人等

＜対象地域＞ 鉄道トンネル、道路トンネル、医療施設

＜補助対象＞ 移動通信用中継施設（鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）

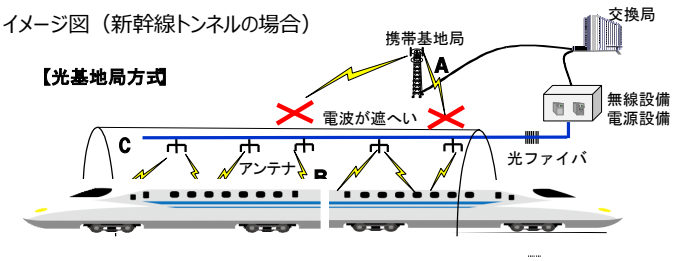
＜補助率＞

【鉄道トンネル】

国	鉄道事業者	一般社団法人等
1／3	1／6	1／2

新幹線、在来線のトンネル、
大阪メトロ、京都市営地下鉄、神戸市営地下鉄等を整備

イメージ図（新幹線トンネルの場合）

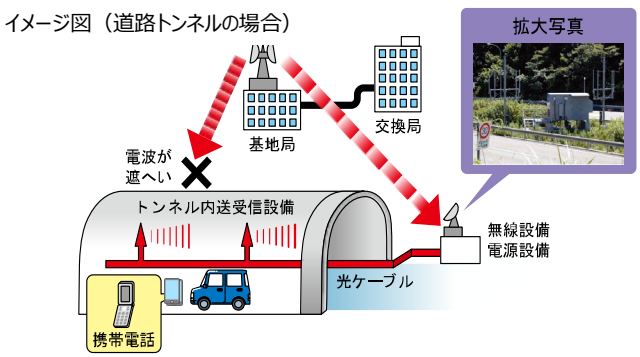


【道路トンネル】

国	一般社団法人等
1／2	1／2

57箇所の道路トンネルを整備

イメージ図（道路トンネルの場合）

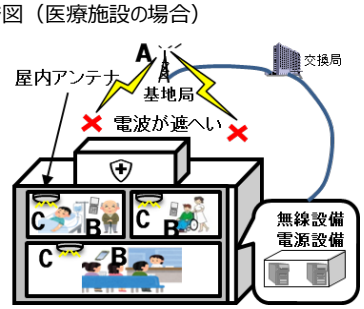


【医療施設】

国	医療機関	一般社団法人等
1／3	1／6	1／2

3施設を整備

イメージ図（医療施設の場合）



＜お問い合わせ先＞　（鉄道・道路）無線通信部　陸上第一課　06-6942-8553
（医 療 施 設）電波監理部　電波利用環境課　06-6942-8533

高度無線環境整備推進事業

5G・IoT等の高度無線環境の実現に向けて、地理的に条件不利な地域において、高速・大容量無線局に接続する光ファイバ等の整備費の一部を自治体等に補助しています。

施策の概要

【令和3年度予算額：36．8億円】

＜事業主体＞

・直接補助：地方公共団体、第３セクター等　　・間接補助：民間事業者

＜対象地域＞

・地理的に条件不利な地域
（過疎地域・辺地・離島・半島・山村・特定農山村・豪雪地帯）

＜補助対象＞

・光ファイバ等の伝送路設備、局舎（局舎内設備を含む）等

＜令和3年度の内容＞

・新規整備に加え、設備の高度化を伴う更新についても補助
(過去に公設で整備した光ファイバ等の設備について、電気通信事業者が当該設備の譲渡を受け、高度化を伴う更新が対象。公設のままの高度化は対象外。)

＜負担割合＞

地方公共団体が整備する場合

【離島】

国	地方公共団体
2／3	1／3

【その他の条件不利地域】

国	地方公共団体※
1／2	1／2

※財政力指数0.5以上の
地方公共団体は国庫補助率1/3

第3セクター・民間事業者が整備する場合

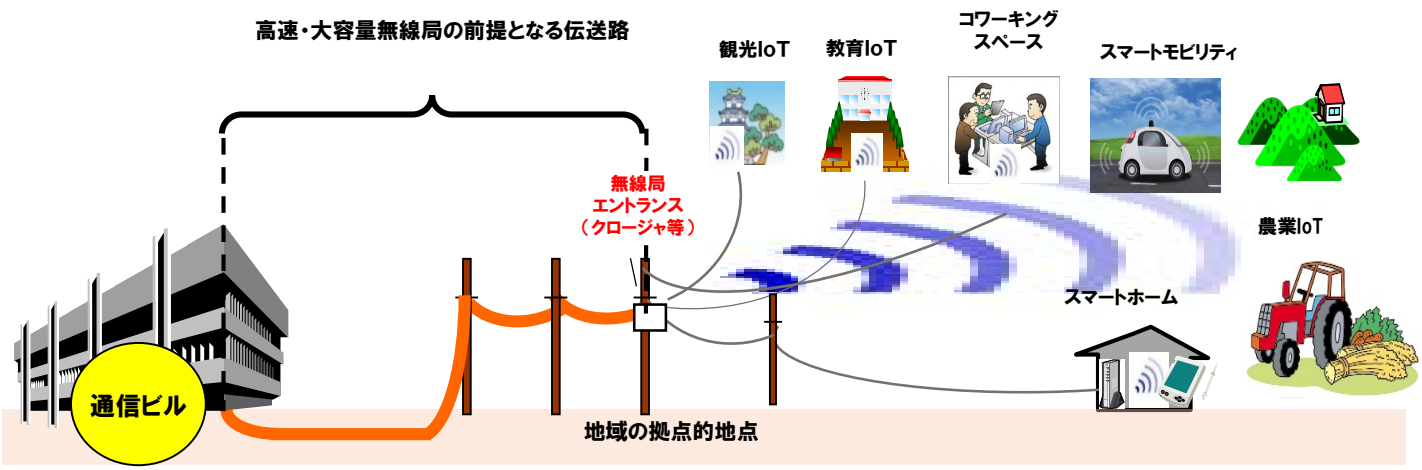
【離島】

国	3セク・民間
1／2	1／2

【その他の条件不利地域】

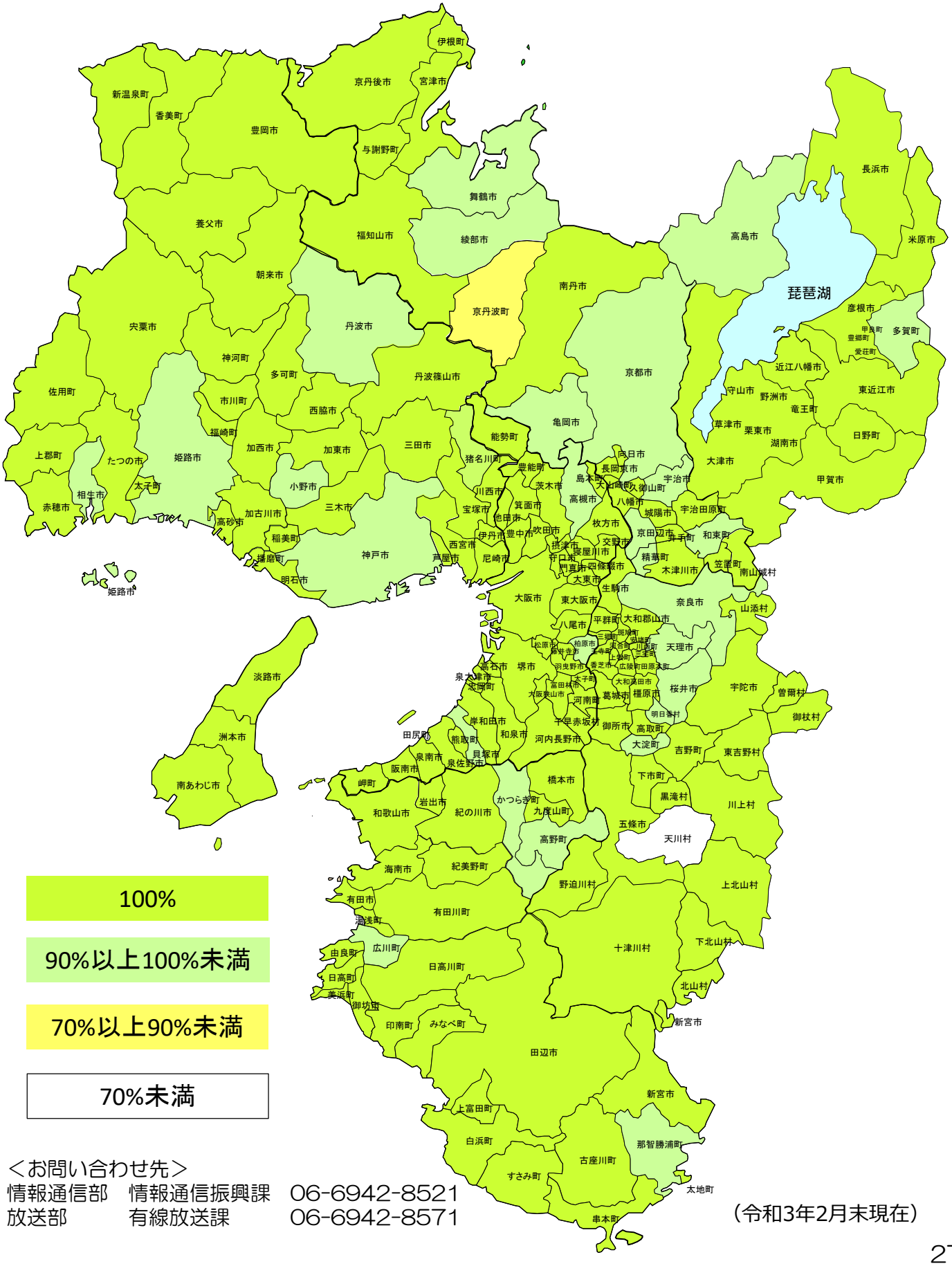
国	3セク・民間
1／3	2／3

イメージ図



＜お問い合わせ先＞　情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8521
放送部　有線放送課　06-6942-8571

光ファイバネットワークの整備状況



100%

90%以上100%未満

70%以上90%未満

70%未満

<お問い合わせ先>
情報通信部　情報通信振興課　06-6942-8521
放送部　有線放送課　06-6942-8571

（令和3年2月末現在）

公衆無線LAN環境整備支援事業

防災拠点や避難場所となる公的拠点に公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備を進めることにより、災害時における情報の受発信力を強化し、自治体の災害対応力の強化を支援します。

Wi-Fi整備のメリット



- ✓ 平時には、**観光情報の発信**や**教育利用**が可能！
- ✓ 災害時に、**すぐにＳＮＳやネットを利用**して**安否情報や生活情報の収集**が可能！



施策の概要

【令和3年度予算額：9．0億円】

<事業主体> 財政力指数が0.8以下又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター
※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

<対象拠点> ① 防災拠点：避難所・避難場所（市民センター、公民館等）、官公署
② 被災場所と想定され災害対応強化が望まれる公的拠点：文化財、自然公園 等

<補助対象> 無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

<補 助 率> １／２（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については２／３）



管内の活用事例

甲賀市（滋賀県）

避難場所（市内小中学校体育館等）

○既存の市の光ファイバー網を活用し、災害時に避難所となる市立小中学校の体育館など、31箇所にWi-Fiを整備
○避難時及び避難生活における確実な情報伝達による市民等への支援を行い、安心・安全を確保


甲賀市立岩上体育館

橿原市（奈良県）

文化財（重要伝統的建造物群保存地区）

○屋外型Wi-Fiを31台設置し、観光ルートを面的にカバー
○平時は、観光客による情報収集とSNS等による情報発信力の向上
○災害時には、被災者が情報収集できる状態を確保



今井町
日本最大級の重要伝統的建造物群保存地区

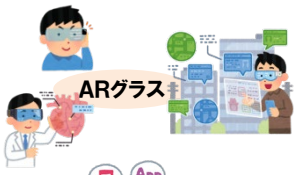
＜お問い合わせ先＞ 情報通信部 情報通信振興課 06-6942-8521

技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

我が国の技術基準に相当する技術基準（国際的な標準規格等）を満たしている場合に、届出により、最長180日間、技術基準適合証明等（技適）を取得しなくても、Wi-Fi・LTE等を用いた新サービスの実験等が可能です。

特例により可能となる実験等の例

- 日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等
- 日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等
- 新製品開発の参考とするために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等







特例の対象規格、確認方法の詳細を省令・告示で規定

対象規格と規格適合の確認方法

«対象規格»
Wi-Fi, Bluetooth, Zigbee, LoRa, Sigfox, Z-Wave, Wi-SUN, ELTRES, RFID, sXGP, WiGig, ミリ波レーダー

Ⓐ 外国の認証を受けた市販品を利用する場合

マニュアル等の記載で確認



IEEE802.11ac
Bluetooth 5.1…
FC CE
\+ FCC ID: xxx-xxxxx

Ⓑ 端末を開発するメーカが自分で利用する場合

無線従事者※が確認



IEEE802.11ac
Bluetooth 5.1…
＋電波法の技術基準

※一定以上の上位資格に限る。

Wi-FiやBluetoothなどの無線機器を使うには、
原則、技適マーク(〒)が必要です。

ただし、短期間の実験等のみを目的とする場合は
手続（届出）を行うことで使用できます。

必要な手続き・届出

Web届出システム

- ✓使用開始前に開設届出を行ってください
- ✓届出後は180日以内に廃止し、届出を行ってください
- ✓届出事項を変更する場合は事前に変更届出を行ってください
- ✓氏名や住所等の変更時はユーザ情報変更を行ってください

Wi-Fi等：Wi-Fi、Bluetoothなどの、技適を取得していれば免許不要となる規格



放送ネットワークの強靭化

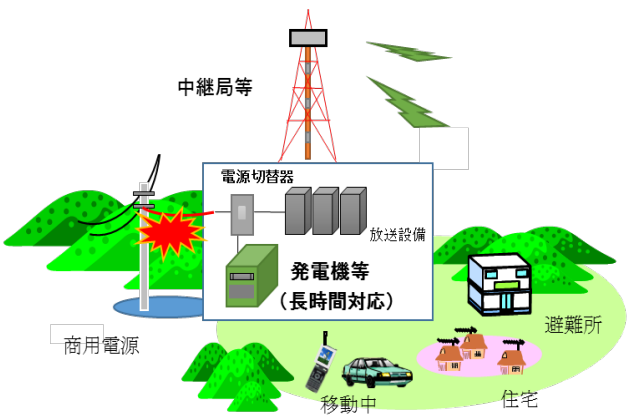
国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、放送ネットワークの強靭化や中波（ＡＭ）放送の難聴対策を行う自治体、放送事業者等を支援しています。

地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

【令和3年度予算額：0．45億円】

災害時の放送継続のため、地上基幹放送事業者等の放送局等の耐災害性強化の整備費用の一部を補助します。

国 1／2	地方公共団体 1／2
国 1／3	地上基幹放送事業者等 2／3



民放ラジオ難聴解消支援事業

【令和3年度予算額：3億円】

難聴解消のための中継局整備を行う民放ラジオ放送事業者等に対し、支援を実施します。

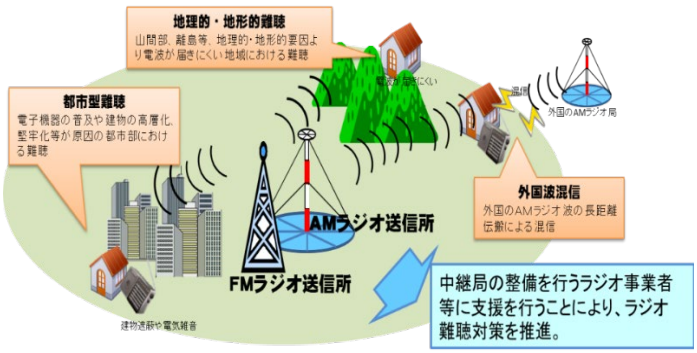
（地理的・地形的難聴、外国波混信）

国 2／3	事業主体※ 1／3

（都市型難聴）

国 1／2	事業主体※ 1／2

※ 民間ラジオ放送事業者、地方公共団体等

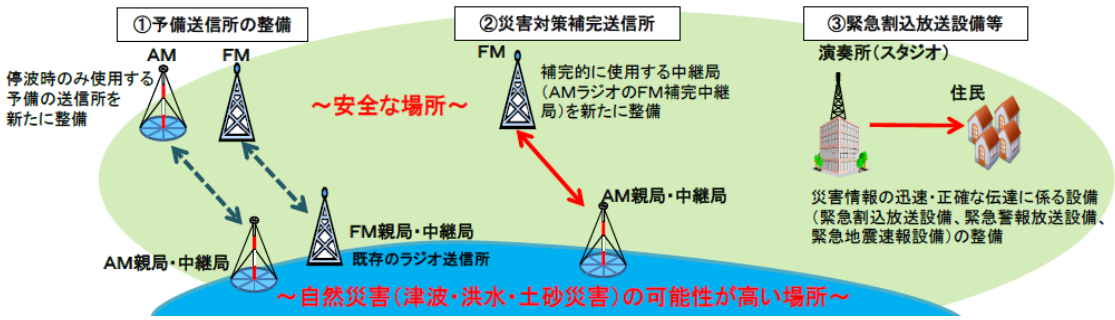


地上基幹放送ネットワーク整備事業

【令和3年度予算額：2．33億円の内数】

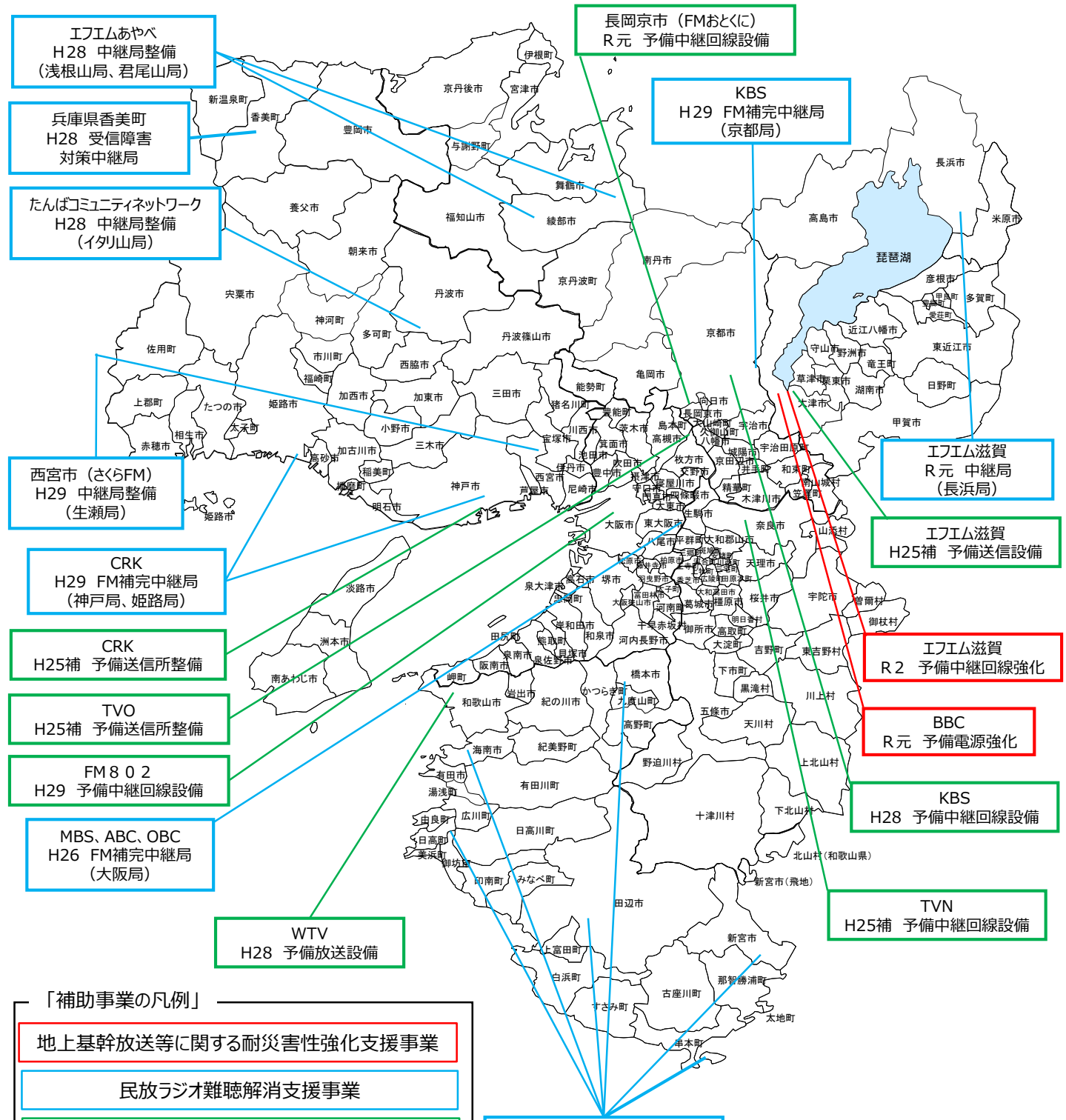
ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用の一部を補助します。

国 1／2	地方公共団体 1／2
国 1／3	地上基幹放送事業者等 2／3



＜お問い合わせ先＞　放送部　放送課　06-6942-8568

基幹放送局による整備（国の補助事業を活用）



「補助事業の凡例」

- 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業
- 民放ラジオ難聴解消支援事業
- 放送ネットワーク整備支援事業
  [過去の補助事業(地域公共ネットワーク整備事業)含む]

＜お問い合わせ先＞
放送部　放送課
06-6942-8568

ケーブルテレビネットワークの強靭化

国民生活に密着した情報や災害時情報の提供を確保するため、ケーブルテレビネットワークの強靭化を行う自治体、ケーブルテレビ事業者等を支援しています。

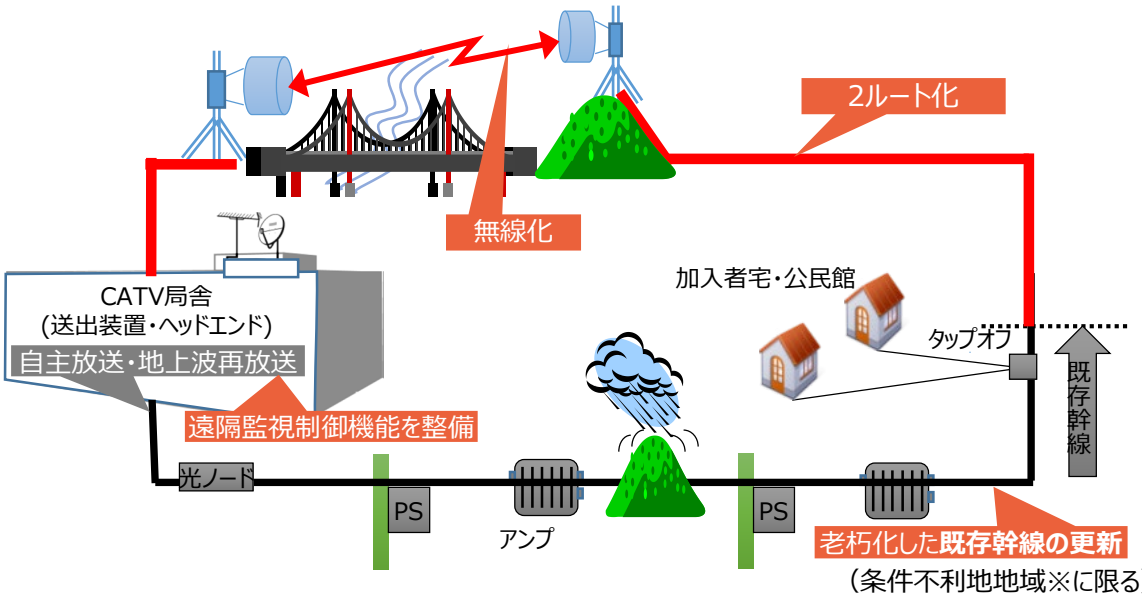
地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

【令和3年度予算額：2．33億円の内数】

ケーブルテレビネットワークの強靭化のため、下記の施設等の整備費用の一部を補助します。

① ネットワークの２ルート化(無線化を含む)、監視制御機能の強化等
② 条件不利地域における「２ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新

＜補助率＞ ■ 地方公共団体：１／２ ■ 第三セクター、ケーブルテレビ事業者等：１／３



※ 条件不利地域・・・離島、豪雪地帯、辺地、山村、半島、特定農山村、過疎地域

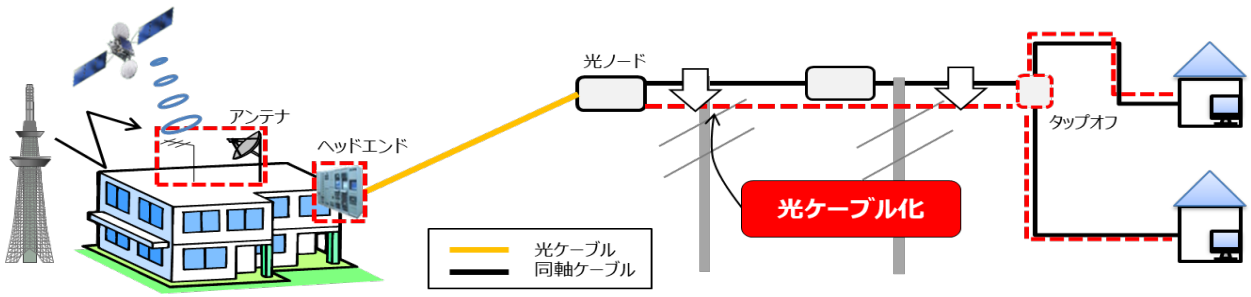
「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

【令和3年度予算額：11億円】

激甚化する自然災害等への課題に対処し、ポストコロナにおける「新たな日常」の定着に資するため、ケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化を支援します。

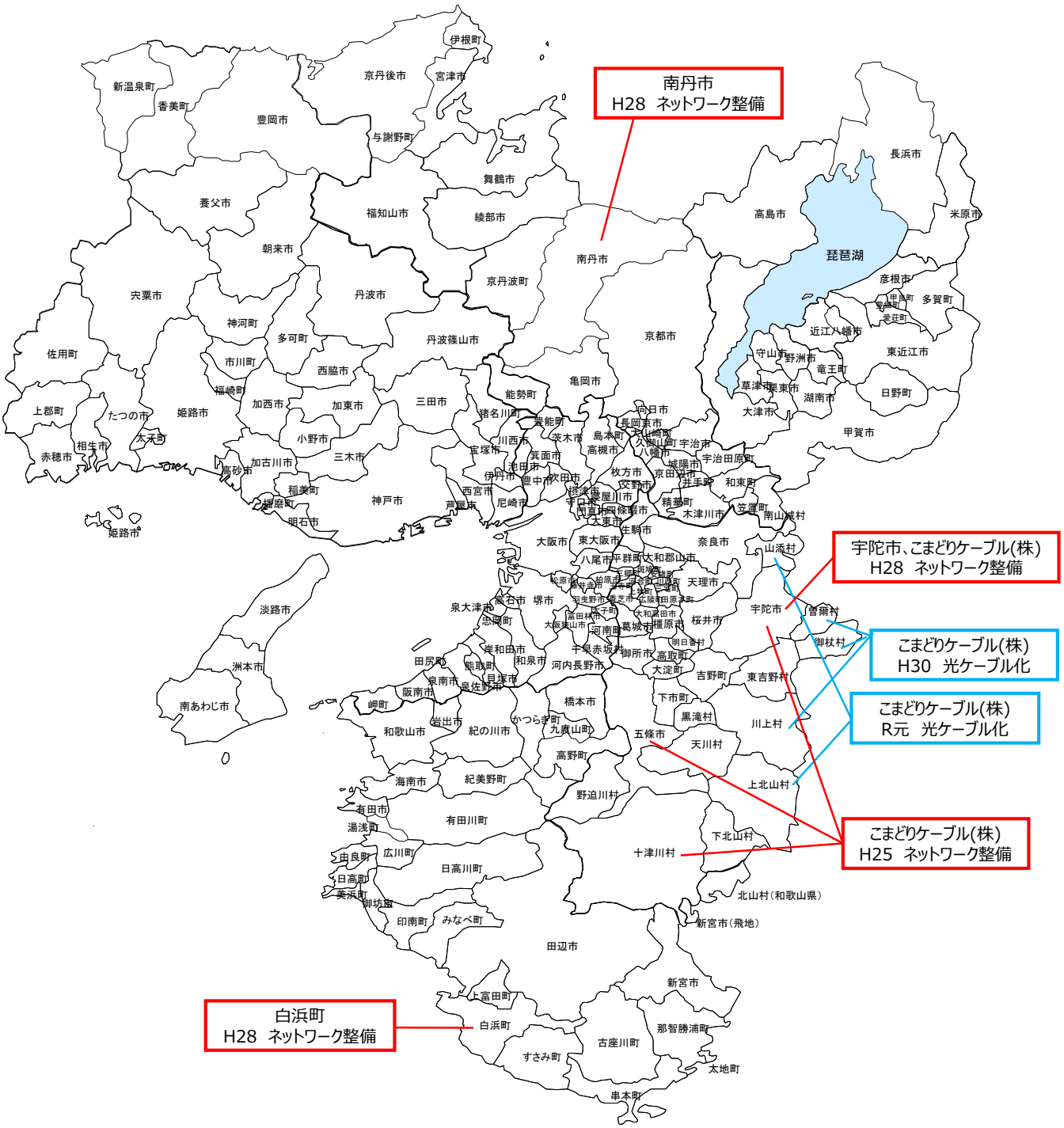
（令和3年度から３か年計画）

＜補助率＞ ■ 市町村、市町村の連携主体：１／２ ■ 第三セクター：１／３



＜お問い合わせ先＞ 放送部 有線放送課 06-6942-8571

ケーブルテレビ事業者による整備（国の補助事業を活用）



補助事業の凡例

- 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業
- ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業

コミュニティ放送局の活用促進

被災又はその恐れがある地域・住民向けに発せられる災害情報等が確実に伝わるよう、地域密着型のコミュニティ放送局（ＦＭラジオ）と自治体やケーブルテレビ事業者との連携体制の充実・強化を図っています。
また、自治体からの災害情報を迅速に提供するためのコミュニティ放送用設備の整備を支援しています。

コミュニティ放送局と自治体との連携

自治体が行う災害情報等の伝達手段の確保に向けて、コミュニティ放送局の活用が有効と考えられることから、このために必要な連携体制の構築等を支援しています。

コミュニティ放送局とケーブルテレビ事業者との連携

コミュニティ放送の電波が届きにくい場所などへの災害情報等の伝達を行うため、コミュニティ放送局とサービスエリアが一部重なるケーブルテレビ事業者が連携することが有効と考えられることから、このために必要な連携体制の構築等を支援しています。

災害情報等放送・伝送システム整備事業

【令和3年度予算額：2．33億円の内数】

コミュニティ放送事業者が行う、自動読上装置（災害情報や避難情報などの市町村から提供される重要な情報を即時に提供するための装置）等の整備を支援します。

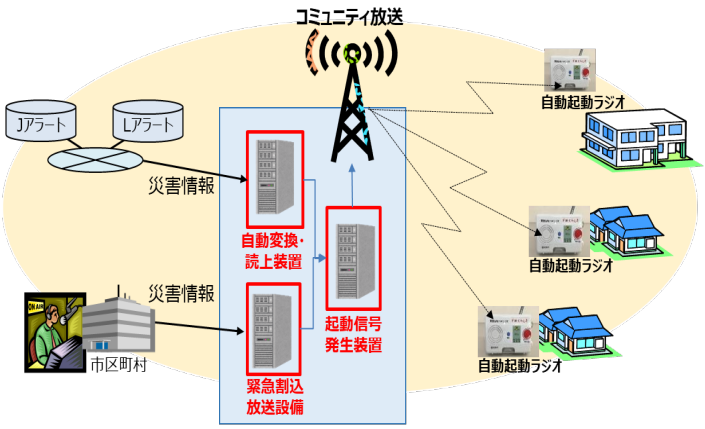
＜負担割合＞

国	コミュニティ放送事業者
2/3	1/3

＜対象となる市町村※＞

（滋賀県）彦根市
（京都府）京都市、宇治市、長岡京市
（兵庫県）加古川市、三木市

※ コミュニティ放送が開設されている市町村のうち、次の 各号のいずれにも該当する地域を指します
一 市町村防災行政無線（同報系）が未整備の地域
二 自動起動ラジオ（コミュニティ放送に付加される信号によって制御されるラジオ）が未配備の地域



＜お問い合わせ先＞ 放送部 放送課 06-6942-8568
放送部 有線放送課 06-6942-8571

コミュニティ放送局とケーブルテレビとの連携（再放送）状況

（令和３年2月末現在）



<お問い合わせ先>
放送部　有線放送課
06-6942-8571

<コミュニティ放送局の再放送がケーブルテレビで行われている市町村>

番号	府県	市町村	コミュニティ放送事業者	ケーブルテレビ事業者
1	京都府	京丹後市	京丹後コミュニティ放送	全関西ケーブルテレビジョン
2	大阪府	守口市	エフエムもりぐち	ジェイコム
3		箕面市	箕面ＦＭまちそだて	ジェイコム
4		大阪市北区	エフエム・キタ	ベイコミュニケーションズ
5		八尾市	やおコミュニティ放送	ジェイコム
6		岸和田市	ラヂ”オきしわだ	テレビ岸和田
7	兵庫県	尼崎市	尼崎市文化振興財団	ベイコミュニケーションズ
8		伊丹市	伊丹まち未来	ベイコミュニケーションズ

番号	府県	市町村	コミュニティ放送事業者	ケーブルテレビ事業者
9	兵庫県	西宮市	さくらＦＭ	ベイコミュニケーションズ
10		宝塚市	エフエム宝塚	ベイコミュニケーションズ
11		姫路市	姫路シティＦＭ２１	姫路ケーブルテレビ
12		加古川市	BAN－BANネットワークス	BAN－BANネットワークス
13	奈良県	奈良市	奈良シティエフエムコミュニケーションズ	こまどりケーブル
14	和歌山県	白浜町	南紀白浜コミュニティ放送	全関西ケーブルテレビジョン
15		和歌山市	エフエム和歌山	ジェイコム

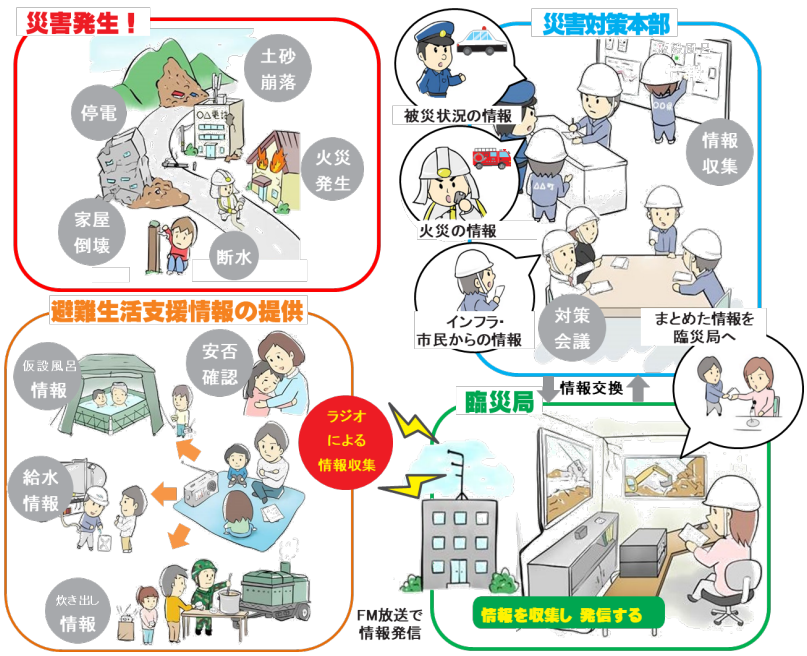
※表内の市町村に隣接する市町村においても再放送が実施されている場合があります。

臨時災害放送局の開設に備えた準備の促進

災害時には、住民への情報提供手段として、自治体による臨時災害放送局の開設は効果的です。そのため、当局が所持する設備を無償で貸出したり、利用する周波数選定など開設のために必要な準備を進めています。
また、臨時災害放送局の開設を想定した自治体の設置・運用訓練を支援しています。

臨時災害放送局とは

- 災害発生時、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのＦＭ放送局のこと。
- 開設の際には「臨機の措置」として電話（口頭）により申請し、免許を受けることができます。
- 阪神・淡路大震災の経験等を踏まえて平成7年2月に制度化し、その際には兵庫県が、また、平成26年9月の丹波豪雨災害においては、兵庫県丹波市が開設しました。



「臨時災害放送局用設備（FM放送）」の貸出等

臨時災害放送局用設備は災害発生時に必要な自治体に対して無償で貸し出します。

「臨時災害放送局用設備（ＦＭ放送）」の概要


送信部・音声調整装置


アンテナ部

«送信機・音声調整装置の仕様»

送信部諸元（超短波帯（ＦＭ）送信機）	
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 30kg
送信可能周波数	76.1～94.9MHz
送信出力	10W～100W
空中線系	ダイポールアンテナ２種、八木アンテナ（３素子）１種、伸縮マスト（1.3m～6m）、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗（連続使用125W 自然空冷式）

音声調整装置諸元	
外形重量	幅540mm 高320mm 奥行660mm 30kg
音声ミキサ	（音声リミッタ付き）ＣＤプレーヤー、ＵＳＢポート、6chミキシング入力端子
付属装置	マイクロフォン（スタンド付）、ヘッドフォン等

＜お問い合わせ先＞ 放送部 放送課 06-6942-8568

臨時災害放送局の同時多数開局シミュレーション、実地調査の実施

南海トラフ大地震の発生に備えて、和歌山県沿岸部のうち12市町村においてシミュレーションを実施し、同時開局を可能とする周波数を選定しました（注）。

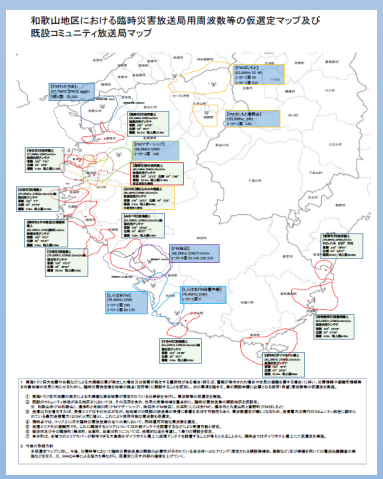
これを踏まえて、実施調査が可能な市町村から実聴可能エリアや地理的条件等に適した空中線等の選定調査を進めています。

また、調査対象地域の拡大に向けて検討を行います。

注：一部自治体間において同時開局できない地域があります。

シミュレーション・机上検討

開設される自治体の庁舎等を送信場所と想定し、行政区域内を効率的にカバー可能な周波数、放送エリア等を検討



作成、検証の
作業を重ね
精度を向上

実地調査

検討結果に基づき、現地の複数地点で実験試験局による電波伝搬調査を実施。

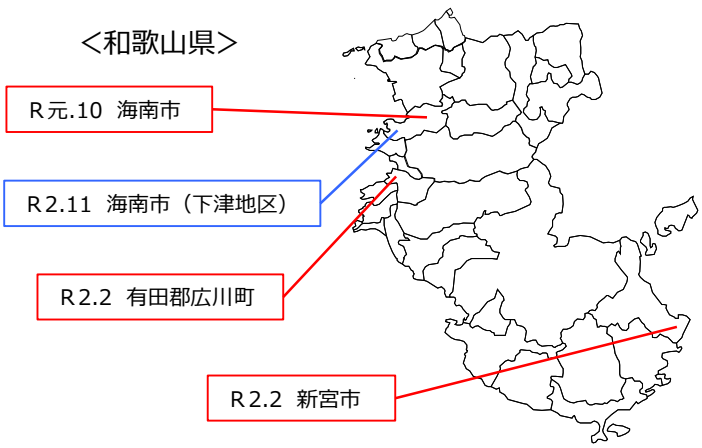
出力の違いや指向特性の異なるアンテナ等を用いて効率的な伝搬方法を調査します。



調査、検証結果等について自治体と共有

＜訓練、実地調査の実績（令和元年度及び２年度）＞

＜和歌山県＞



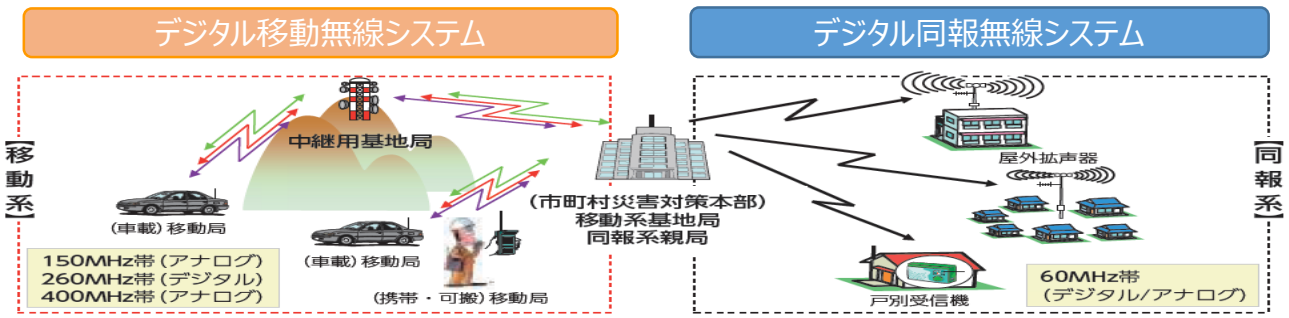
＜滋賀県＞



防災行政無線のデジタル化の推進

防災行政無線は、被災時に自治体と住民、防災関係組織相互間の災害情報伝達の重要な手段となります。防災行政無線のより一層の整備を図るとともに、デジタル方式の導入により、多チャンネル化や画像伝送等が可能となります。

デジタル防災行政無線のイメージ



特　徴

1．データ通信が可能
2．携帯電話のような通話が可能（※）
3．基地局エリア外で移動局間の複信通信が可能（※）
4．統制局にて多様なネットワークと接続が可能（※）

※　低廉化デジタル方式を除く。

特　徴

1．データ通信が可能
2．多チャンネル化が可能（※）
3．市町村と関係施設の通信が可能
4．デジタル音声処理や次世代スピーカーとの組み合わせによる高品質な音声伝送が可能

自治体における防災行政無線の整備状況

（令和3年2月末現在）

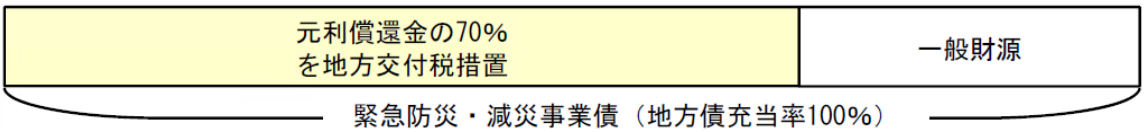
府県	自治体数	整備自治体数	同報系のみ		移動系のみ		同報系・移動系併設	
			デジタル	アナログ	デジタル	アナログ	デジタル	アナログ
滋賀県	19	17	4	2	3	1	6	1
京都府	26	26	7	0	6	3	8	2
大阪府	43	43	4	1	0	0	38	0
兵庫県	41	37	18	3	3	2	6	5
奈良県	39	33	6	2	6	3	12	4
和歌山県	30	30	3	3	0	0	14	10
管内合計	198	186	42	11	18	9	84	22

※　整備数は、同報系または移動系により整備されたもので、デジタル設備には代替MCAを含む。

同報系防災行政無線整備のための地方財政措置

緊急防災・減災事業債

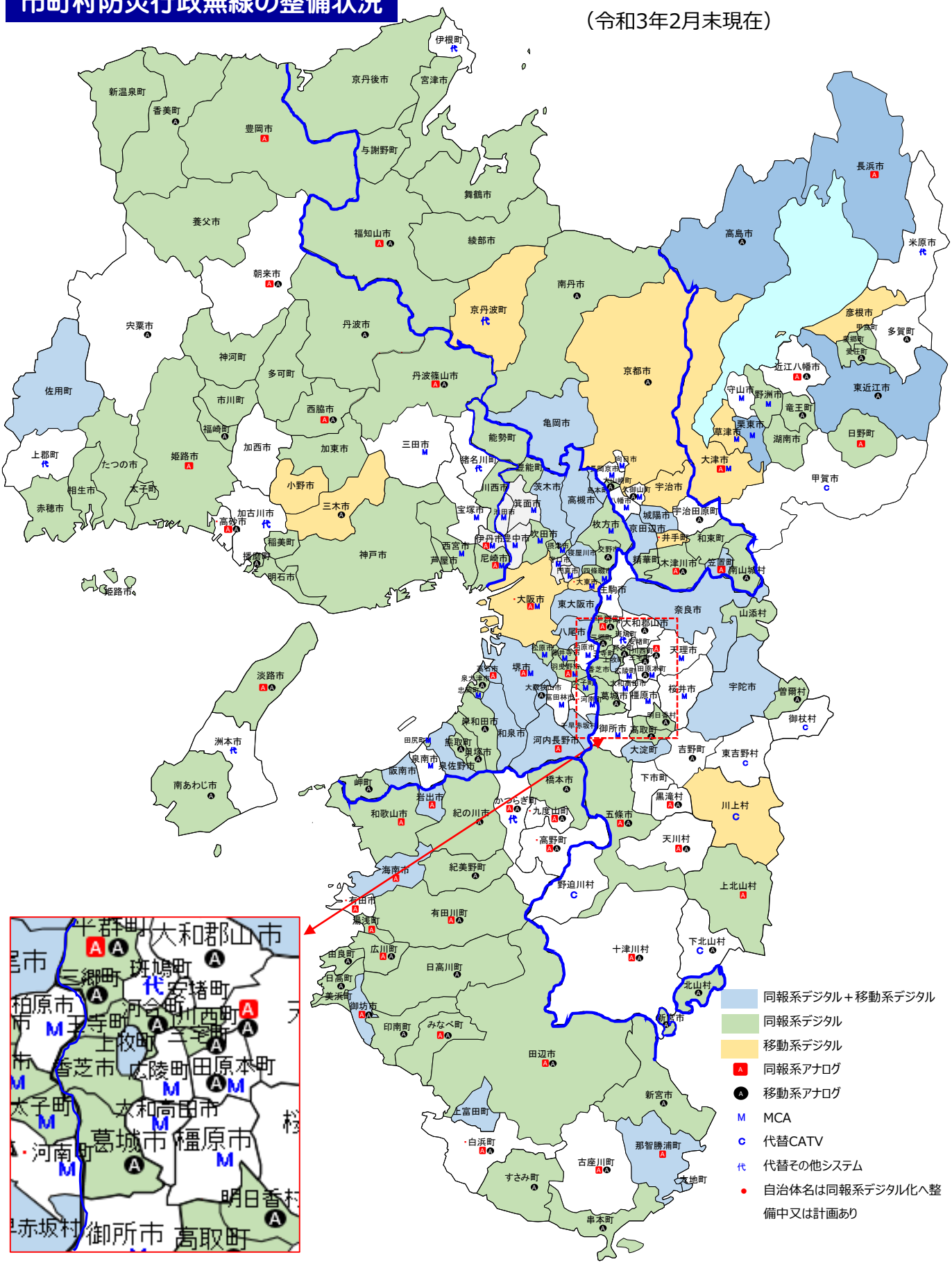
- 整備期間：令和３年度～令和７年度
- 整備対象：同報系防災行政無線のデジタル化や個別受信機（親局と一体の整備）の整備　※個別受信機を単体で整備する場合は、特別交付税措置の対象



＜お問い合わせ先＞　無線通信部　陸上第二課　06-6942-8558

市町村防災行政無線の整備状況

（令和3年2月末現在）



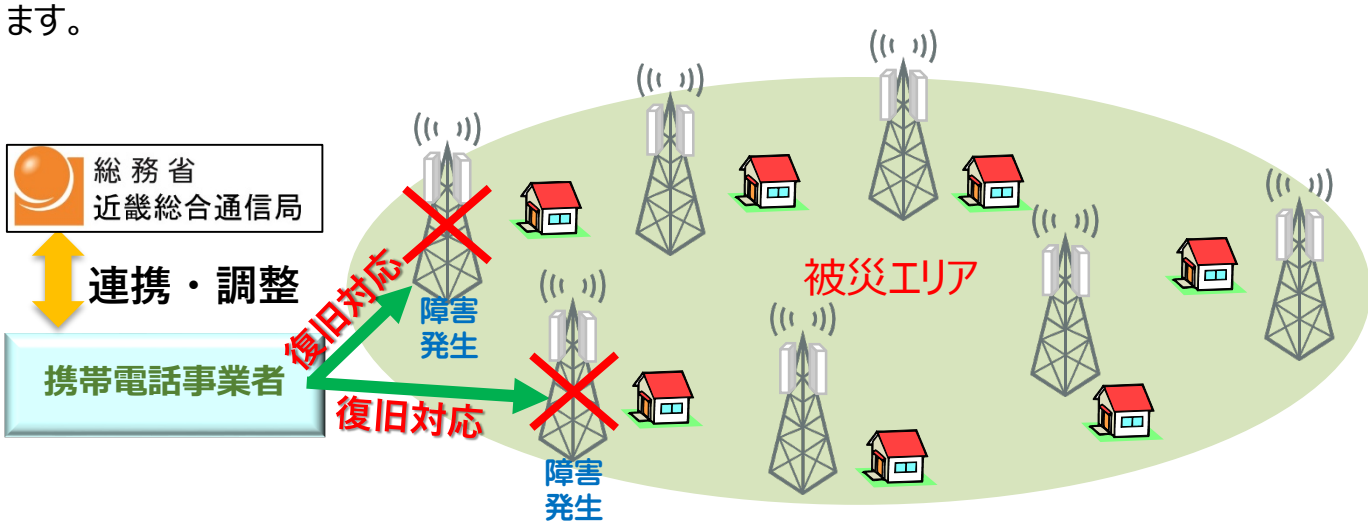
同報系デジタル＋移動系デジタル
同報系デジタル
移動系デジタル
A 同報系アナログ
A 移動系アナログ
M MCA
C 代替CATV
代 代替その他システム
● 自治体名は同報系デジタル化へ整備中又は計画あり

通信事業者と連携した被災地での通信手段の確保

通信事業者と連携して、サービス障害が発生したエリアの早期復旧に努めるとともに、避難所でのフリーWi-Fiの提供など被災地での通信確保に努めます。

携帯電話サービスエリアの早期復旧

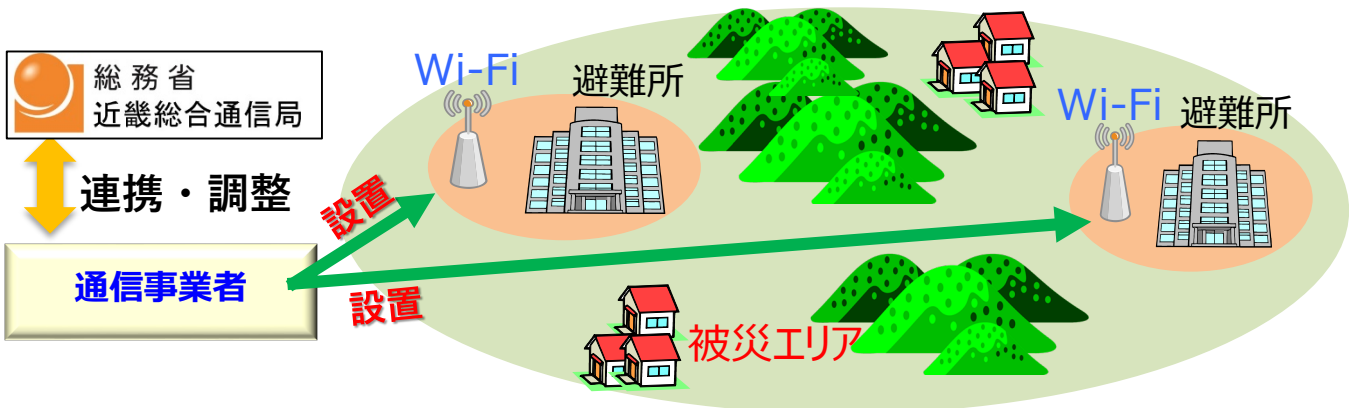
災害により携帯電話サービスに障害が発生したエリアについて、携帯電話事業者と連携・調整して早期復旧を図ることにより、携帯電話サービスが使えない地域の早期解消に努めます。



携帯電話サービスエリア早期復旧イメージ

避難所における通信（Wi-Fi）の提供

被災者が避難所でインターネットを利用可能となるように、通信事業者と連携・調整して、Wi-Fiアクセスポイントの早期設置（事業者による提供）を進めることにより、通信の確保を図ります。



避難所へのWi-Fi提供イメージ

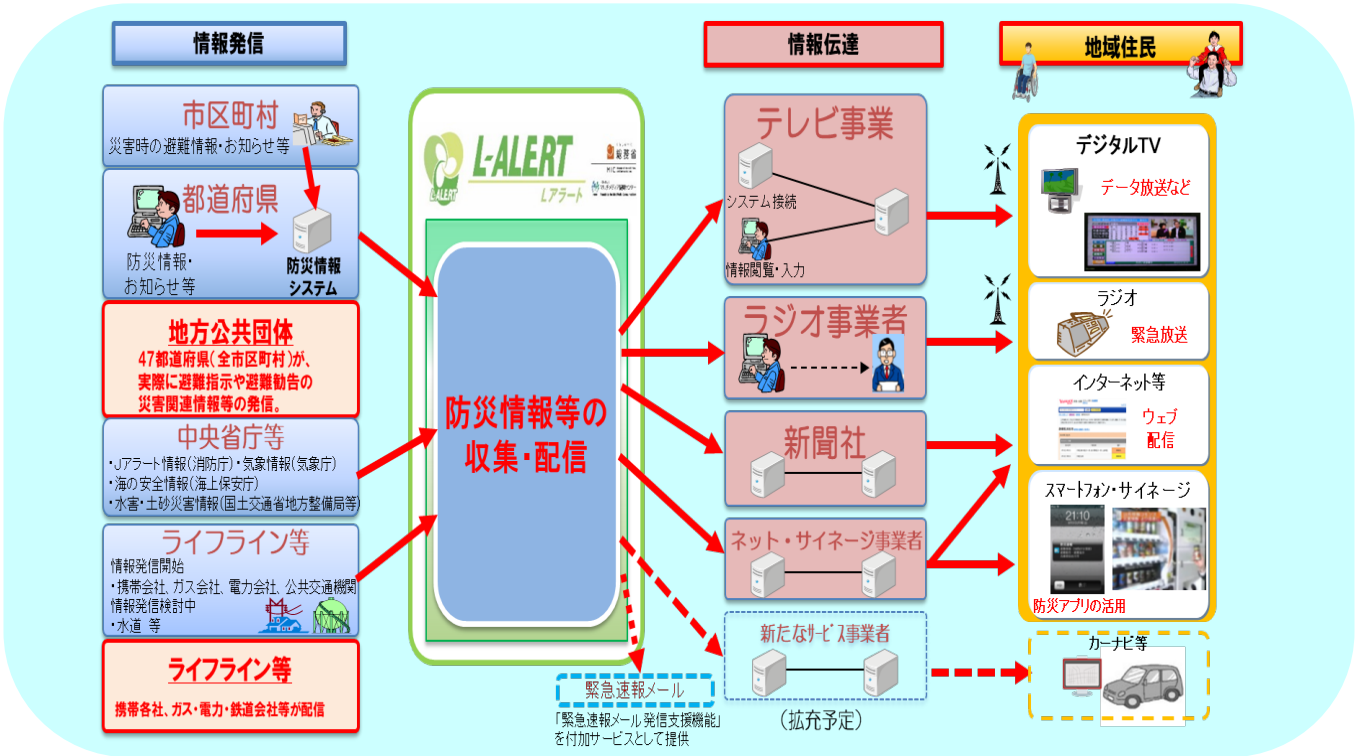
＜お問い合わせ先＞　情報通信部　電気通信事業課　06-6942-8518

災害時に必要な情報の迅速な集約と配信（Lアラート）

災害時の避難勧告・指示等の情報や、各種のライフライン情報は、Lアラートを介して集約され、多様なメディアを通じて住民に伝達されています。
今後とも、生活支援情報の発信を充実させるため、情報発信者を増やす取組を進めていきます。

近畿管内のLアラート

Lアラートとは、地方公共団体、ライフライン事業者等が発信した災害関連情報を集約し、迅速かつ確実にテレビ・ラジオやネット等の多様なメディアを通じて配信する共通基盤です。



近畿管内のＬアラートサービス利用者一覧

情報発信者		滋賀県、京都府（各市町村）、㈱長田野ガスセンター、大阪府、大阪市、関西電力送配電㈱、大阪瓦斯㈱、河内長野ガス㈱、西日本電信電話㈱、国土交通省近畿地方整備局、兵庫県（各市町村）、豊岡エレルギー㈱、奈良県、御所市、桜井ガス㈱、大和ガス㈱、奈良交通㈱、和歌山県、新宮ガス㈱
特定情報伝達者	テレビ放送事業者	びわ湖放送㈱、㈱京都放送、朝日放送テレビ㈱、関西テレビ放送㈱、テレビ大阪㈱、㈱毎日放送、読売テレビ放送㈱、奈良テレビ放送㈱、テレビ和歌山㈱　等
	広域ラジオ放送事業者	㈱エフエム滋賀、㈱エフエム京都、朝日放送ラジオ㈱、㈱エフエム大阪、㈱FM802、 大阪放送㈱、兵庫エフエム㈱、㈱ラジオ関西、㈱和歌山放送　等
	コミュニティ放送事業者	㈱FMおおつ、特定非営利活動法人京丹後コミュニティ放送、特定非営利法人京都コミュニティ放送、やおコミュニティー放送㈱、伊丹コミュニティー放送㈱　等
	有線放送事業者	東近江ケーブルネットワーク㈱、京丹波町（京丹波町ケーブルテレビ）、㈱オプテージ、㈱ジェイコムウエスト、㈱明石ケーブルテレビ、姫路ケーブルテレビ㈱、吉野町（コミュニティビジョン吉野）、近鉄ケーブルネットワーク㈱　等
	新聞社	㈱京都新聞社、㈱読売新聞大阪本社、㈱神戸新聞社
一般情報伝達者		大津市、福知山市、八幡市、枚方市、国土交通省近畿地方整備局、神戸市、伊丹市、丹波市、川上村、下市町、和歌山県

災害時における支援機材を活用したプッシュ型支援の強化

災害発生時には、被災自治体へのリエゾン*の派遣やプッシュ型を含めた災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、簡易無線、ＭＣＡ無線）、ICTユニット、移動電源車及び臨時災害放送局用設備の搬送・貸与を通じて、災害時の情報伝達に必要な通信手段確保のための支援を行なっています。

＊災害発生時に現地災害対策本部等において、関係機関との連絡・調整を通じ、災害情報収集や災害対策の支援を行う要員。

災害対策用支援機材

移動通信機器	衛星携帯電話 通常の携帯電話では通話が困難な地域での利用が可能	簡易無線 1km～5km程度の通話が可能	MCA無線 中継局を中心に半径30km程度の通信が可能	ICTユニット 迅速にWi-Fi環境の構築が可能な通信設備
近畿配備	 12台	 15台	 5台	 1台
全国配備	300台	900台	280台	8台

移動電源車　近畿2台　全国18台

無線機や携帯電話の充電に使用可能



（通信機器の充電の様子）

ガソリンを燃料とする発電機（積卸し不可）を1台搭載



ガソリンとLPガスを燃料とする発電機（積卸し可能）を各1台搭載

臨時災害放送局用設備　近畿１台　全国11台


送信部・音声調整装置


アンテナ部

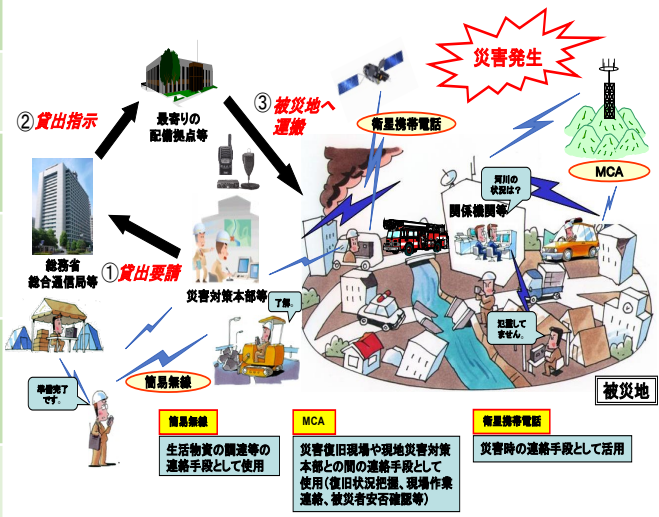
災害が発生した場合に、被災地の地方公共団体等が開設する臨時かつ一時の目的のためのＦＭ放送局。

被災地住民に災害情報や生活支援情報を伝達する。

災害発生時の貸与実績（近畿総合通信局配備分）

平成28年4月 熊本地震	熊本県高森町　移動電源車　1台 京都府亀岡市　衛星携帯電話 2台
平成29年7月 九州北部豪雨	福岡県東峰村 衛星携帯電話 2台、簡易無線 4台、ICTユニット 1台
平成29年10月 台風21号	滋賀県高島市　衛星携帯電話 5台
平成30年7月 豪雨	兵庫県宍粟市　衛星携帯電話 3台、簡易無線　6台 岡山県　衛星携帯電話 2台、ICTユニット1台 徳島県三好市　衛星携帯電話 1台
平成30年9月 台風21号	大阪府和泉市、大阪府岸和田市、大阪府貝塚市、 和歌山県有田川町　移動電源車　1台 和歌山県　衛星携帯電話 13台
令和元年10月 台風19号	長野県長野市　移動電源車　1台

通信機器の支援イメージ

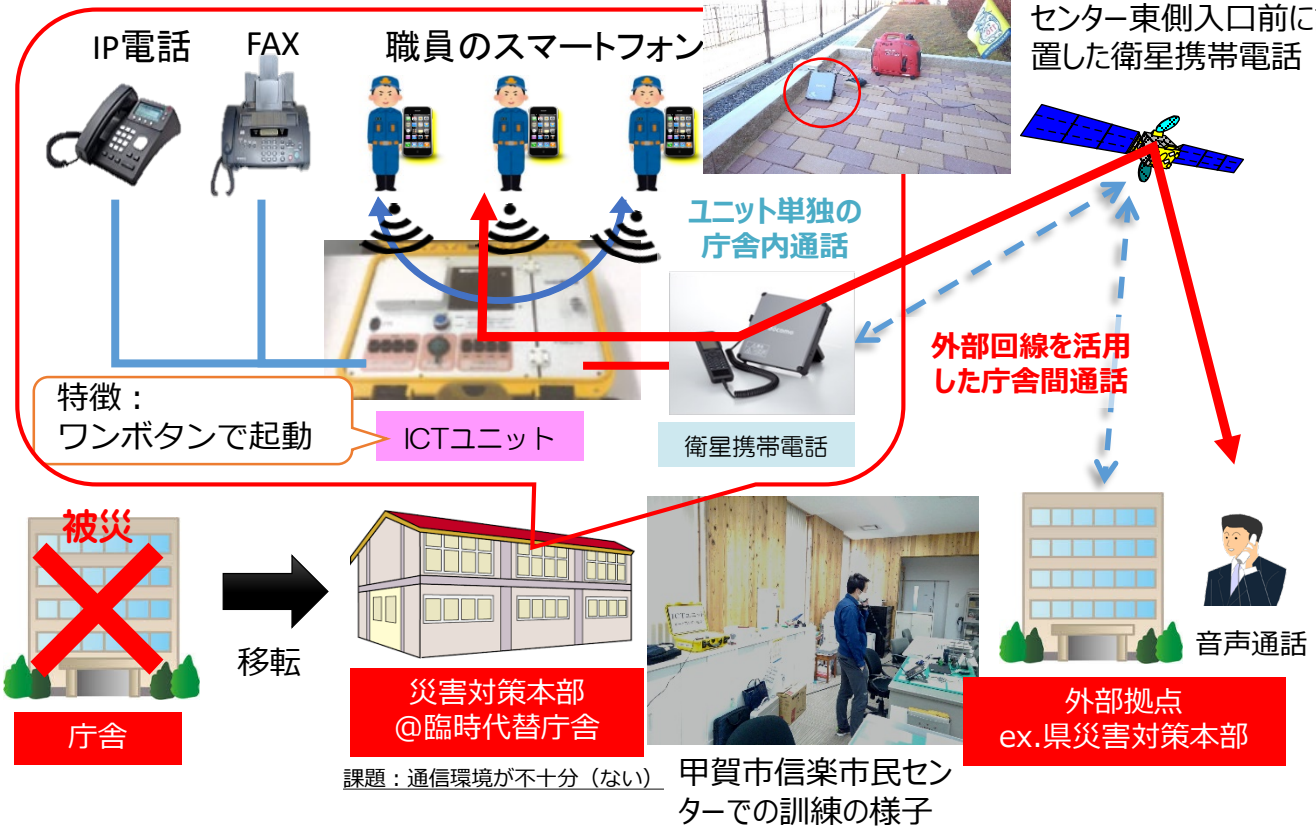


＜お問い合わせ先＞　防災対策推進室　06-6942-8504（臨時災害放送局用設備を除く支援機材）
放送部放送課　06-6942-8566（臨時災害放送局用設備）

災害時におけるWi-Fi環境の迅速な構築（ICTユニット）

ICTユニットは、被災地における応急・復旧活動に必要な通信手段の確保のため、迅速にWi-Fi環境の構築が可能なアタッシュケース型通信設備です。自治体等からの要請に応じて速やかに搬入を行い、通信ネットワークの復旧支援を実施します。

ICTユニットの想定利用例





滋賀県甲賀市信楽市民センター東側入口前に設置した衛星携帯電話

甲賀市信楽市民センターでの訓練の様子

ICTユニットの特徴

内線通話（発信/着信）が可能

普段使っている電話番号のまま発信、受信が可能です。



普段の電話番号、電話帳が利用可能

普段のスマホ等の番号が自動登録できます。
※SIMカードがある場合に限ります

普段のスマホ等の電話帳が使えます。



ファイル共有が可能

ファイルの種類を問わず、IP-PBX内にファイルを共有・保存ができます。



○Windowsは、エクスプローラで利用可能です。
○Androidは、ES File Explorer等のフリーウェアで利用可能です。

アプリの簡単なインストール

アプリを登録していなくても、IP-PBXからダウンロードすることができます。
※Androidに限ります。





ICTユニット本体



ICTユニットによる通話訓練

非常時に備えた関係機関との連携強化

国、自治体の実施する防災訓練等への積極的な参加を通して、関係機関との連携強化を図っています。また、災害発生時に迅速かつ円滑に災害対策用移動通信機器等の運用ができるように、自治体等と搬送や操作方法の習熟訓練を実施しています。

自衛隊との相互協力の推進

令和２年３月、陸上自衛隊中部方面隊第３師団との間で「災害時等の相互協力に関する協定」を締結し、迅速な支援活動体制を整えています。

また、災害発生時に備え、相互協力につながる情報交換や孤立地域への支援機器搬送を想定した協同訓練等を実施しています。

【陸上自衛隊第３師団との協同訓練（場所：陸上自衛隊八尾駐屯地）】

地上の輸送ルートが途絶した場合を想定し陸上自衛隊八尾駐屯地（大阪府八尾市）において空路による人員及び通信機材の搬送訓練及び空路搬送した機材を用いての通信回線構築訓練を陸上自衛隊第３師団と協同で実施しています。





令和２年２月に実施した陸上自衛隊八尾駐屯地における協同訓練の様子

自治体等との連携強化に向けた取組

自治体等が実施する防災訓練等において、災害対策用支援機器の搬入・設営・運営を行い災害時に備えた取組を支援しています。

【海南市への支援機器運搬（場所：海南市役所）】

令和2年11月4日に和歌山県海南市とともに災害対策用移動通信機器及びICTユニット等の搬入、設営及び実地通信の訓練を行いました。



海南市職員との訓練の様子

【甲賀市総合防災訓練（場所：信楽地域市民センター）】

令和2年11月15日に実施された滋賀県甲賀市総合防災訓練に参加し、ICTユニットと衛星携帯電話を活用した通話訓練、臨時災害放送局設備と移動電源車による開設運用訓練を支援しました。



対策本部訓練の様子



通話訓練の様子を取材



臨時災害放送局設備へ電源供給している移動電源車

＜お問い合わせ先＞　防災対策推進室　06-6942-8504

防災・減災に関する周知啓発活動

災害情報や支援情報を確実に伝達するための有効な手段や課題について、理解を深め、今後の防災・減災のための取組に活かすことを目的に、毎年、「防災情報通信セミナー」を開催しています。
また、関係団体が実施する防災イベントの機会を利用し、災害時の支援施策の紹介を実施しています。

防災情報通信セミナーの開催

令和2年12月4日、大阪市内において「防災情報通信セミナー2020」を開催し、地方自治体や民間企業の防災担当者等約60名が参加しました。
セミナーでは、講演会と展示会を実施し、展示会では、発災時に有効な最新の防災情報伝達システムや各種防災機器等を展示し、防災・減災対策の整備に参考となる情報を提供しました。



講演の模様



臨時災害放送局用設備の展示

防災関係イベントへの参加

第7回震災対策技術展（令和2年10月14日、15日）及び防犯防災総合展(令和2年10月29日、30日）に参加し、総務省の災害時の取組について講演を行ないました。また、災害対策用支援機器を紹介する展示ブースを出展し、多数の方に災害時支援の取組を紹介しました。



講演の模様



展示ブース

近畿地方非常通信協議会との連携と確実な非常通信ルートの確保

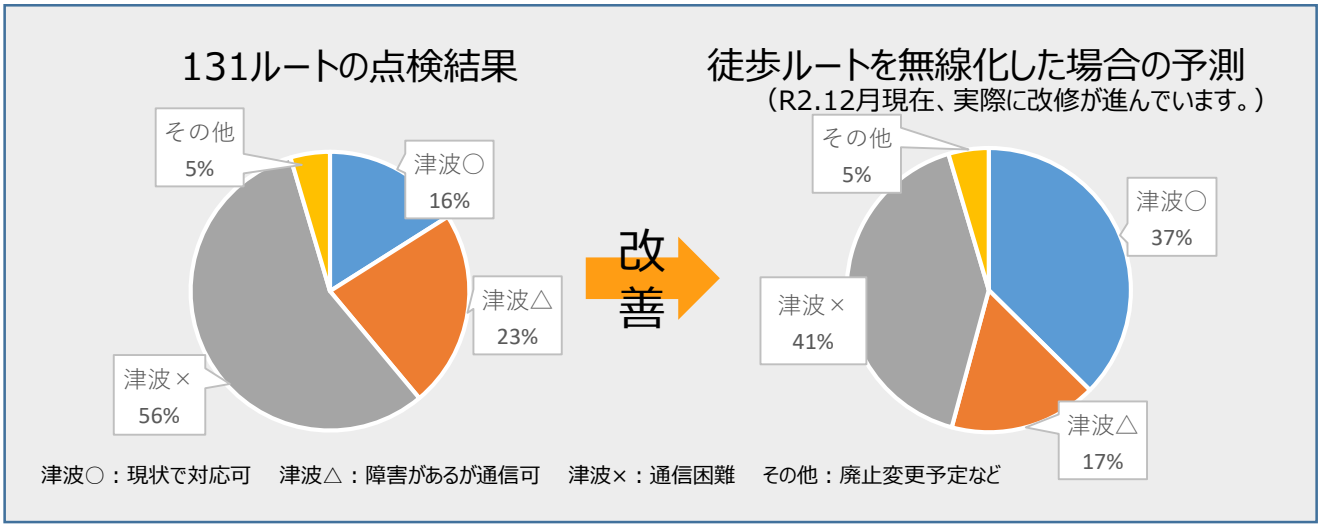
非常通信協議会は、昭和26年7月に電波法74条に基づく非常通信の円滑な運用をはかることを目的に設立され、防災基本計画及び国民の保護に関する基本方針にも規定されています。

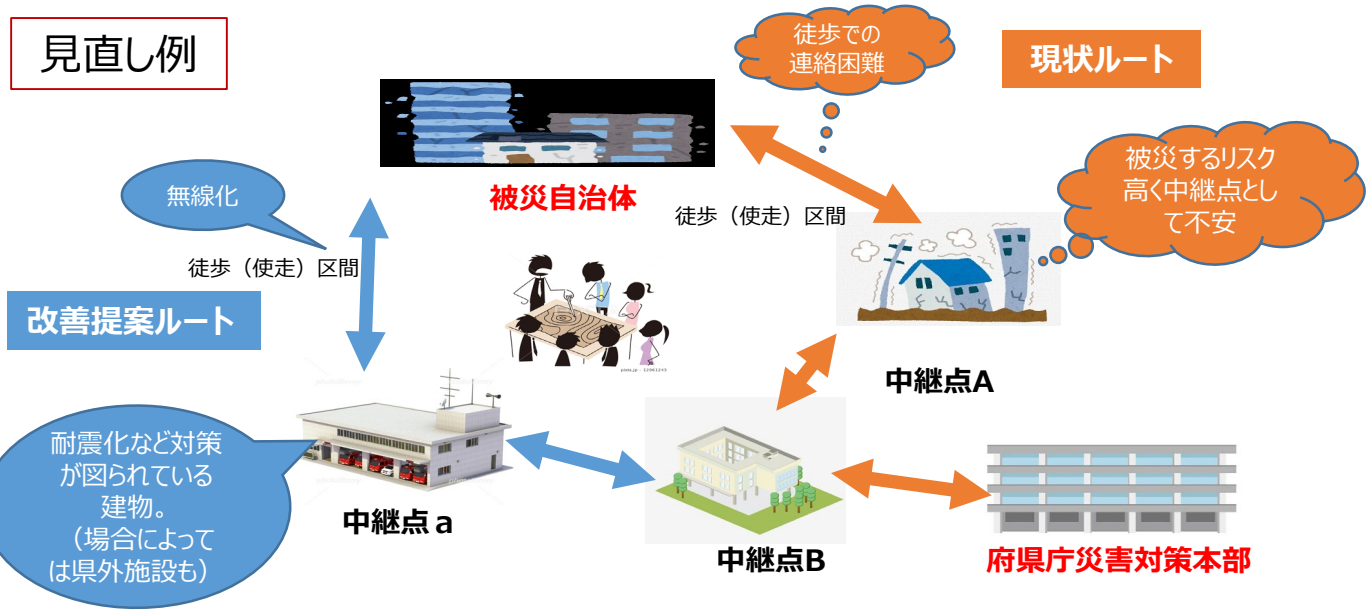
近畿地方非常通信協議会は、昭和37年1月に設立され、現在123機関（自治体、消防機関、放送、通信、鉄道など公共事業者等）で構成され、非常通信確保のための活動を行っています。

陸上の非常通信確保の促進

災害発生時に通信を確保するための非常通信ルートは近畿地方非常通信協議会で現在1100ルート策定しています。

特に、南海トラフ巨大地震被害等が想定される地域の131ルートを重点的に実地点検し、自治体等関係者と非常通信ルートの見直しや非常通信訓練を実施しています。





＜お問い合わせ先＞　無線通信部　陸上第二課　06-6942-8558

小型船舶の安全向上のための無線システムの普及促進

瀬戸内海の明石海峡をはじめ小型船舶と大型船舶が多数行き交う海域では、衝突事故防止が大きな課題です。その対策のために効果的な無線システムの普及について、関係省庁や漁業団体、マリーナ等と連携して取り組んでいます。

設備の概要



AIS（自動船舶識別装置）

船舶の位置・速度・進行方向等の情報をお互いに交換することで、船舶の動向を把握し、衝突防止・安全航行に高い効果を発揮する無線設備です。





国際VHF（船舶共通システム）

大型船には既に設置が義務づけられており、全世界で使われ、遭難・緊急時などの通信を行う無線設備で、大型船と小型船が直接通信を行うことが可能となります。





PLB（携帯用位置指示表示無線機）

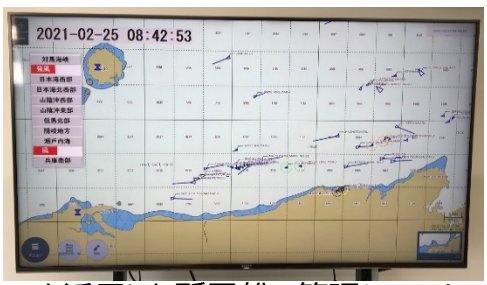
携帯電話や船舶無線が通じないような海域でも、海上遭難時に位置情報と識別信号を人工衛星を経由して海難救助機関（海上保安庁等）に伝送する全世界的な救助システムです。



当局の主な取組み

＜漁協、マリーナ等と連携した周知啓発＞

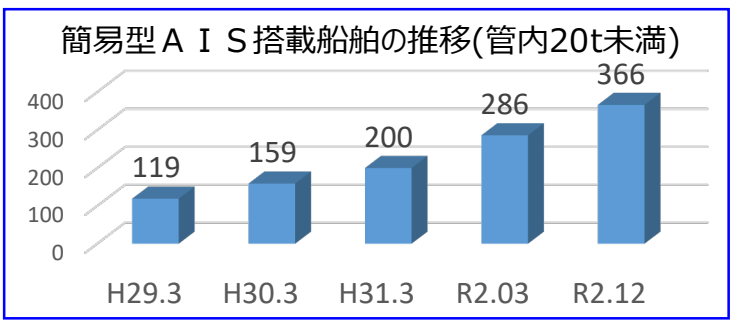
AIS等の有効性や活用事例を紹介し、その理解を深めるための取組を行います。



AISを活用した所属船の管理システムの例
(香住漁業無線局)

＜関係機関との連携＞

海難事故防止に向けた課題を共有しながら、関係省庁等と連携して取り組みます。



関西サイバーセキュリティネットワークの活動

関係機関と連携し、セミナーの開催やサイバー演習への参加呼びかけを通して、サイバーセキュリティの向上に資する人材育成とセキュリティに対する認識醸成に取り組んでいます。

関西サイバーセキュリティネットワークの主な取組

セキュリティセミナーの開催

サイバーセキュリティ月間(2月1日～3月18日)行事として、毎年、情報セキュリティセミナーを開催。

令和2年度は、「テレワーク時代の情報セキュリティセミナー」と題して2日間にわたり、オンラインセミナーを開催。

政府のサイバーセキュリティ対策の最新動向等セミナー（2/26）
サイバー攻撃の実際と対策セミナー（3/2）



オンライン開催の模様

サイバーセキュリティ・カフェ(座談会)

地方都市における中小企業等のサイバーセキュリティ担当者を対象に、サイバー攻撃の現状やセキュリティ対策などの講演と併せ、質問や相談ができる座談会を開催。

福知山（12/11）、彦根（3/9）

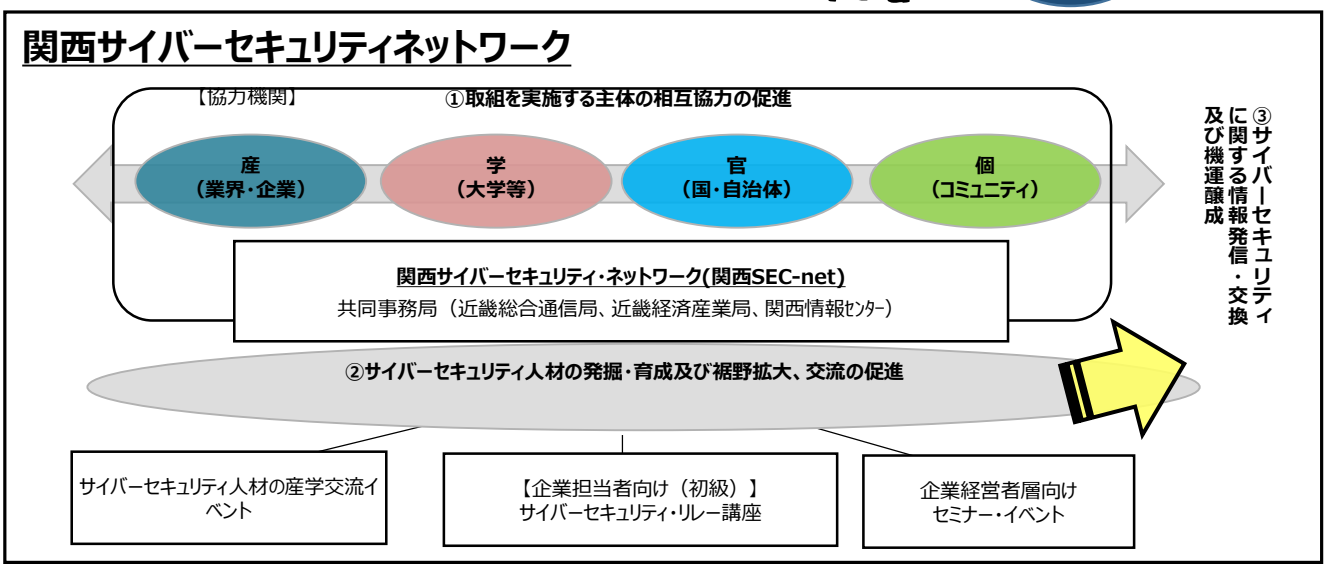

セキュリティカフェin彦根の様子

サイバーインシデント演習

中小企業の経営に携わる戦略マネージメント層や情報システム部門の責任者の方を対象に、インシデント発生時の対処等の体験と対処方針やルールなどを考える「サイバーインシデント演習」を開催。

オンライン開催（2/１０）





＜お問い合わせ先＞　サイバーセキュリティ室　06-6942-8623

サイバーセキュリティを強化するための取組

サイバーセキュリティに関する実践的演習の実施、サイバー攻撃に対して脆弱なIoT機器の利用者への注意喚起等によりサイバーセキュリティ強化を図る取組を進めています。

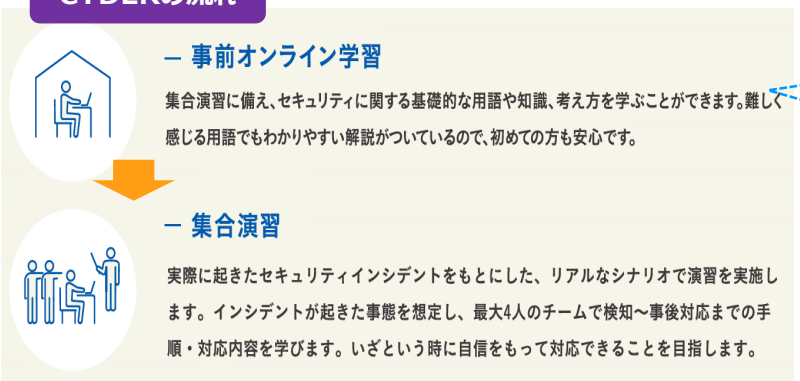
サイバーセキュリティ人材育成に関する取組

CYDER Cyber Defense Exercise with Recurrence

総務省の研究開発機関である情報通信研究機構（NICT）は毎年夏から冬にかけて体験型の実践的なサイバー防御演習(CYDER)を実施しています。地方公共団体、企業等が参加し、総合力の高い情報システム管理者を養成します。

CYDER：CYber Defense Exercise with Recurrence

CYDERの流れ



NICT「CYDER」パンフレット（2020年8月版）から引用

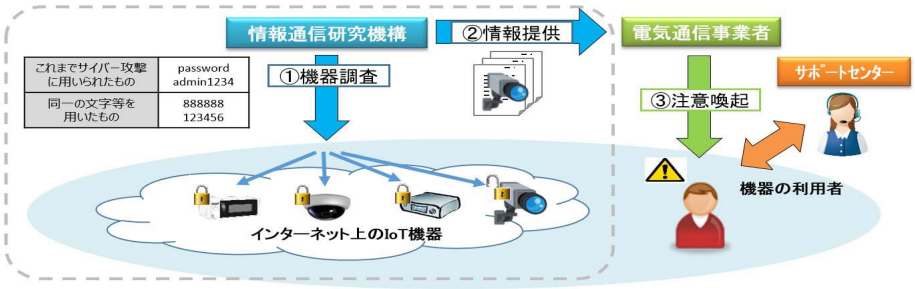
管内２府４県の地方公共団体、204団体のうち、158団体が受講済みです。（令和２年度末時点）

コース名	レベル	受講想定組織
A	初級	全組織共通
B1	中級	地方公共団体
B2		地方公共団体以外

脆弱なIoT機器対策（NOTICE）

NOTICE：National Operation Towards IoT clean Environment

総務省及びNICTは、インターネットプロバイダと連携し、サイバー攻撃に悪用されるおそれのあるIoT機器の調査及び当該機器の利用者への注意喚起を実施しています。



最近のサイバー攻撃の主な事例

令和元年６～７月	三菱電機のPC が 外部からの 不正アクセスを受け、サーバ内の個人情報及び企業機密が外部に流出した可能性があることが判明。
令和元年１１月	カプコンの内部情報や個人情報等の大量データを、機密情報を盗んで金銭を要求するサイバー犯罪集団が搾取しインターネット上に公開。
令和２年６月～８月	川崎重工のPC が 外部からの 不正アクセスを受け、一部の情報が外部に流出した可能性があることが判明。

青少年のインターネット利用における啓発活動

スマホ連絡会と連携し、インターネットの正しい使い方を伝える動画コンテスト（動画フェスタ）やシンポジウムを開催し、青少年が正しくインターネットを利用できるよう周知啓発を図ります。

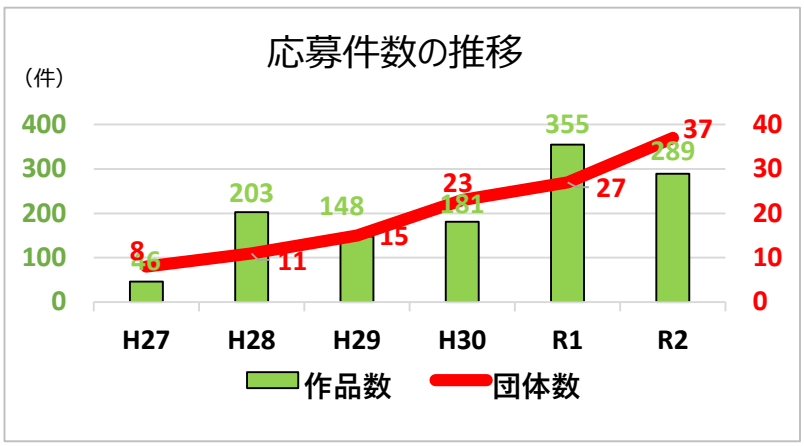
動画フェスタ

スマホ連絡会（近畿）：管内の自治体、警察、PTA、学校関係者、インターネット関連事業者が集まって設立した広域的な連携組織

動画制作を通じて、制作者自身の安心・安全なインターネット利用につなげるとともに、制作された動画を使って、啓発活動を行うことを目的とした動画コンテストを実施しています。
令和２年度は289作品の応募がありました。




2019年度の表彰式の様子





募集チラシ

青少年の安心・安全なインターネットに関するシンポジウム

ウィズコロナ時代を生きる子どもたちのために、「SNSでの誹謗中傷」について考えるシンポジウムを令和2年9月3日にオンライン開催しました。パネルディスカッションでは、参加した高校生の本音に耳を傾けながら、具体的な誹謗中傷のケースも取り上げ議論をしました。






シンポジウムの模様

＜お問い合わせ先＞　情報通信部　電気通信事業課　06-6942-8512

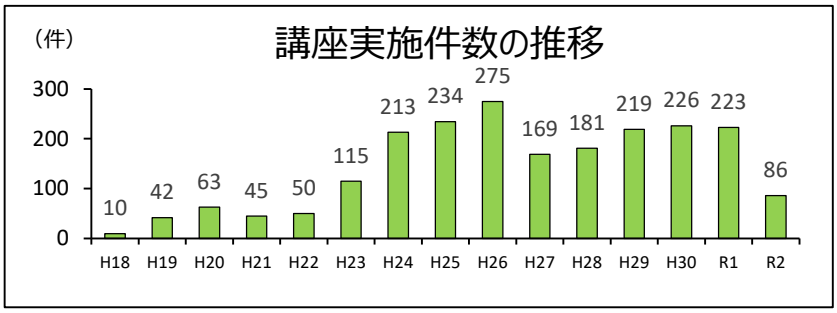
正しいインターネット利用に関する学びの場の提供

インターネットの正しい使い方を教える講座(e-ネットキャラバン)の開催などにより、青少年向けの学びの機会を積極的に提供し、青少年の正しいインターネット利用を図ります。

e-ネットキャラバン

携帯電話会社、販売店の職員など専門知識を持った講師が学校を訪問し、児童、生徒、保護者を対象に、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれず、スマホやSNSなどを安心して利用できるための講座を開催しています。

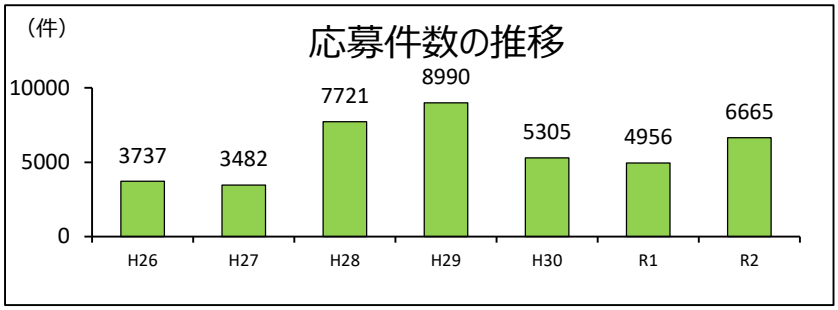
また、令和2年からはオンライン講座も開催しています。




講座の様子

「情報通信の安心安全な利用のための標語」の作品募集

標語を制作する過程で、利用ルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、毎年12月から翌年2月まで、標語を公募し、受賞作品を用いた啓発活動を行っています。




令和２年度の表彰式の様子

☞ **令和２年度の受賞作品について、詳しくはこちらまで**

高校生ICTカンファレンスの開催

高校生が身近なスマホやインターネットの問題について、共に考え、議論し、意見をまとめ、発表することを通じて、自分自身の問題として取組める機会を提供しています。


令和元年度の大阪会場の様子


令和２年度の大阪会場の様子

電気通信サービスにおける消費者保護の充実

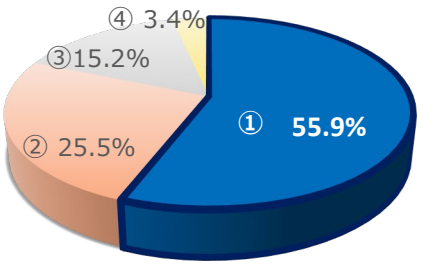
電気通信サービスの多様化、複雑化に伴い消費者トラブルが増加しています。
こうした現状を踏まえ、消費生活センター、消費者団体、電気通信事業者等の関係機関と情報を共有し、迅速な問題解決につなげるよう連携を強化しています。

電気通信サービスの相談内容の分析・対応

電気通信サービスごとに苦情・相談の内容を分析し、問題の解消に向け、消費生活センター等と相談事例の処理方法などに関する意見交換を実施しています。

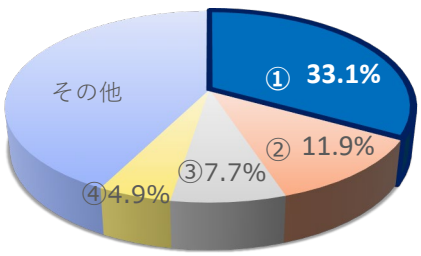
令和2年度の相談案件のうち、通信サービス別では、移動通信サービス（携帯電話等）に関する相談件数が全体の半数以上、内容別では、契約に関する相談件数が最も多く全体の３割を超えています。

通信サービス別の相談状況

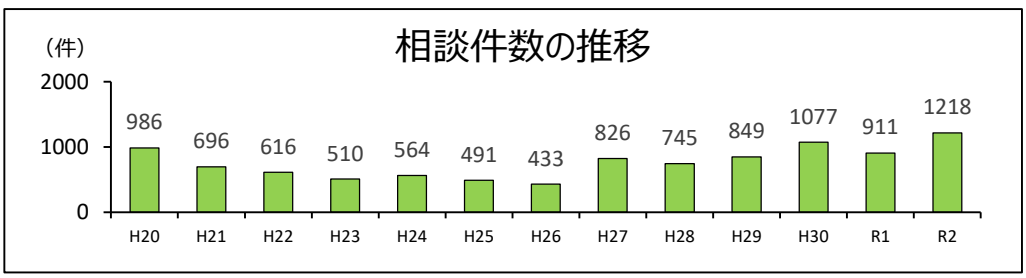


〔グラフ内訳（上位4項目）〕
① **移動通信サービス** **(55.9%)**
② 固定系ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ通信ｻｰﾋﾞｽ (25.5%)
③ その他 (15.2%)
④ 固定電話 (3.4%)

内容別の相談状況

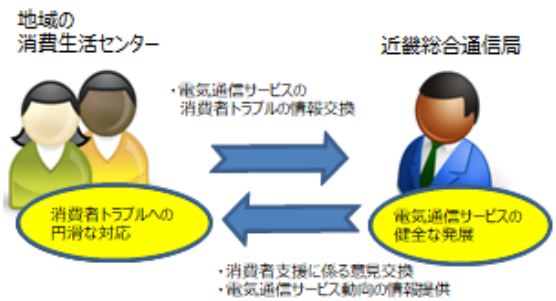


〔グラフ内訳（上位4項目）〕
① **契約** **(33.1%)**
② 請求 (11.9%)
③ 端末（故障・操作） (7.7%)
④ 料金 (4.9%)



地域の消費者関係機関との連携強化

地域の消費生活センターを訪問し、電気通信サービスに関する事業者と消費者間のトラブルの現状を把握するとともに、情報共有とタイムリーな情報提供を行い、消費者　トラブルの解決・解消を図っています。



近畿電気通信消費者支援連絡会

近畿2府4県の消費生活センター、消費者団体、電気通信事業者等と当局が連携を図りながら、消費者保護に向け、相談事例や問題点を共有し、その解消に向けた議論を実施しています。

【構成】
- 座長（芝 勝徳 神戸市立外国語大学教授）
- 消費生活センター・消費者団体
- 電気通信事業者・電気通信事業関係団体
- 近畿総合通信局

＜お問い合わせ先＞　情報通信部　電気通信事業課　06-6942-8519

正しい電波利用のための周知・啓発活動

不法電波は、私たちの生活のための大切な通信を妨害します。正しい電波の利用等に関する周知・啓発活動を行っています。

電波利用のルールの周知・啓発

主なルール

無線機器の使用には「技適マーク」の確認
電波の利用には、原則、免許が必要
外国規格の無線機器には、ご注意を。

技術基準適合証明等のマーク（技適マーク）

STOP THE 不要電波！

電波利用環境保護周知啓発強化期間(6月1日～10日) を中心とした広報活動



周知啓発用リーフレット



広告ポスターの一例



＜地域イベントでの周知・啓発活動＞

電波の知識を有するボランティア「電波適正利用推進員」(管内97名（令和3年4月1日現在）)が、地域イベントでの周知・啓発活動や電波教室などを実施しています。

外国規格の無線機の持込みに対する注意喚起

国内では使用できない外国規格の無線機がインターネット販売や外国人観光客等により不用意に持ち込まれ、重要無線通信等に混信を与えることがないよう注意喚起を行っています。



アカンで～外国規格の無線機のうたラジオＣＭ



外国語のリーフレット

消費者が安心して無線機器を利用するための販売業者等との連携

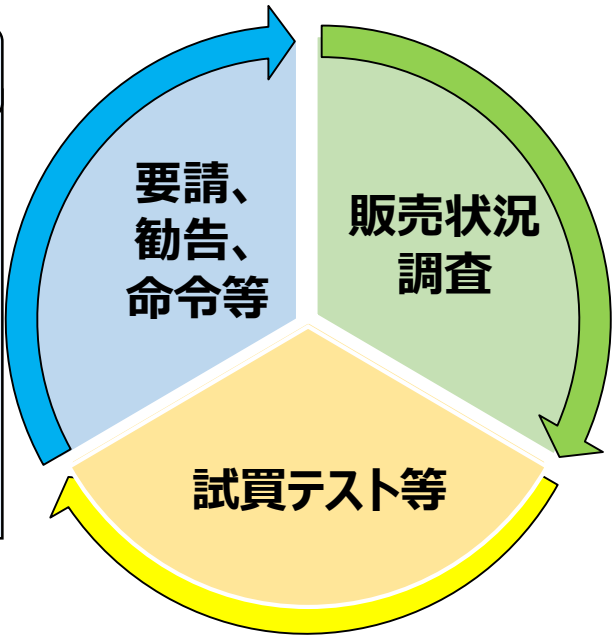
一般消費者が意図せず法令基準を超えるような無線設備を購入・使用し、電波法違反となることや他の無線局に混信・妨害を与えることを未然に防止するために勧告・公表制度等様々な取組を行っています。

勧告・公表制度

要請、勧告、命令等

試買テスト等の結果により、技術基準に適合していないことが確認された無線設備について、要請を実施。

従わない場合は電波法に基づく勧告・命令等を実施。



販売状況調査

インターネットや実店舗等で販売されている無線設備を対象に技術基準不適合設備の販売状況を調査。

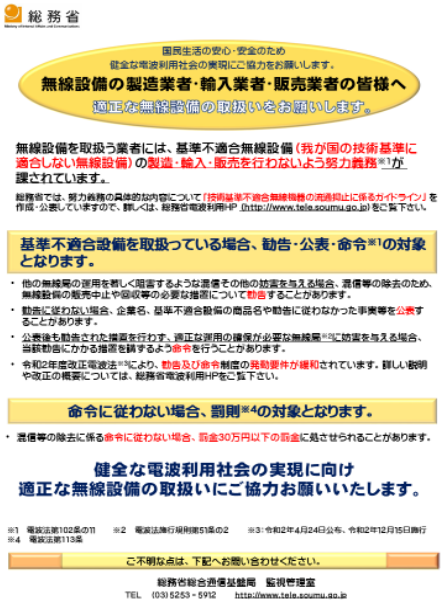
無線設備試買テスト等

販売調査の結果や申告等により技術基準不適合設備及び技術基準に適合していないと考えられる無線設備を対象として技術基準への適合性を確認。

技術基準不適合無線機器の流通抑止のためのガイドラインの策定・周知

電波法で努力義務が課されている製造業者、輸入業者、販売業者の取組内容を明確化。

インターネットショッピングモール事業者による自主的な取組を記載。


総務省

国民生活の安心・安全のため
健全な電波利用社会の実現にご協力をお願いします。

無線設備の製造業者・輸入業者・販売業者の皆様へ

適正な無線設備の取扱いをお願いします。

無線設備を取扱う業者には、基準不適合無線設備（我が国の技術基準に適合しない無線設備）の製造・輸入・販売を行わないよう努力義務※1が課されています。

総務省では、努力義務の具体的な内容について「技術基準不適合無線機器の流通抑止に係るガイドライン」を作成・公表していますので、詳しくは、総務省電波利用HP（http://www.tele.soumu.go.jp）をご覧下さい。

基準不適合設備を取扱っている場合、勧告・公表・命令※1の対象となります。

- 他の無線局の運用を著しく阻害するような混信その他の妨害を与える場合、混信等の除去のため、無線設備の販売中止や回収等の必要な措置について勧告することがあります。
- 勧告に従わない場合、企業名、基準不適合設備の商品名や勧告に従わなかった事実等を公表することがあります。
- 公表後も勧告された措置を行わず、適正な運用の確保が必要な無線局※3に妨害を与える場合、当該勧告にかかる措置を講ずるよう命令を行うことがあります。
- 令和2年度改正電波法※3により、勧告及び命令制度の発動要件が緩和されています。詳しい説明や改正の概要については、総務省電波利用HPをご覧下さい。

命令に従わない場合、罰則※4の対象となります。

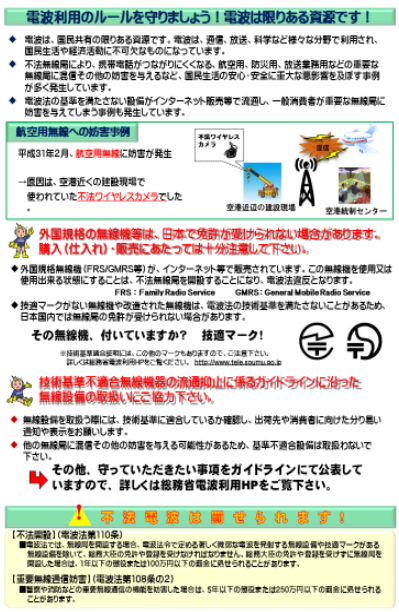
- 混信等の除去に係る命令に従わない場合、罰金30万円以下の罰金に処させられることがあります。

健全な電波利用社会の実現に向け
適正な無線設備の取扱いにご協力お願いいたします。

※1 電波法第102条の11　※2 電波法施行規則第51条の2　※3：令和2年4月24日公布、令和2年12月15日施行
※4 電波法第113条

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

総務省総合通信基盤局 監視管理室
TEL (03) 5253－5912　http://www.tele.soumu.go.jp


電波利用のルールを守りましょう！電波は限りある資源です！

- 電波は、国民共有の限りある資源です。電波は、通信、放送、科学など様々な分野で利用され、国民生活や経済活動に不可欠なものになっています。
- 不法無線局により、携帯電話がつながりにくくなる、航空用、防災用、放送業務用などの重要な無線局に混信その他の妨害を与えるなど、国民生活の安心・安全に重大な悪影響を及ぼす事例が多く発生しています。
- 電波法の基準を満たさない設備がインターネット販売等で流通し、一般消費者が重要な無線局に妨害を与えてしまう事例も発生しています。

航空用無線への妨害事例

平成31年2月、航空用無線に妨害が発生

→原因は、空港近くの建設現場で使われていた不法ワイヤレスカメラでした

不法ワイヤレスカメラ　電波　空港近辺の建設現場　空港統制センター

外国規格の無線機等は、日本で免許が受けられない場合があります。購入（仕入れ）・販売にあたっては十分注意して下さい。

- 外国規格無線機（FRS/GMRS等）が、インターネット等で販売されています。この無線機を使用又は使用出来る状態にすることは、不法無線局を開設することになり、電波法違反となります。
  FRS：Family Radio Service　GMRS：General Mobile Radio Service
- 技適マークがない無線機や改造された無線機は、電波法の技術基準を満たさないことがあるため、日本国内では無線局の免許が受けられない場合があります。

その無線機、付いていますか？　技適マーク！

※技術基準適合証明には、この他のマークもありますので、ご注意下さい。
詳しくは総務省電波利用ホームページをご覧ください。 http://www.tele.soumu.go.jp

技術基準不適合無線機器の流通抑止に係るガイドラインに沿った無線設備の取扱いにご協力下さい。

- 無線設備を取扱う際には、技術基準に適合しているか確認し、出荷先や消費者に向けた分り易い説明や表示をお願いします。
- 他の無線局に混信その他の妨害を与える可能性があるため、基準不適合設備は取扱わないで下さい。

その他、守っていただきたい事項をガイドラインにて公表していますので、詳しくは総務省電波利用HPをご覧下さい。

不法開設は罰せられます！

【不法開設】（電波法第110条）
■電波法では、無線局を開設する場合、電波法令で定める厳しい発射可能な電波を発射する無線設備や技適マークがある無線設備を使って、総務大臣の免許や登録を受けなければなりません。総務大臣の免許や登録を受けずに無線局を開設した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【重要無線通信妨害】（電波法第108条の2）
■警察や消防などの重要無線通信の機能を妨害した場合は、5年以下の懲役または250万円以下の罰金に処せられることがあります。

ガイドラインリーフレット▶

＜お問い合わせ先＞　電波監理部　電波利用環境課　06-6942-8516

医療機関における良好な電波利用環境の実現

平成29年9月に「近畿地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設立し、適正な電波管理等の指針の周知啓発、医療機関における電波管理の専門人材育成、ワーキンググループによる専門的テーマの調査研究等の活動を行っています。

医用テレメータ等のトラブル事例

医療機関において医療の質向上や業務効率化を目的に、医用テレメータ、無線LAN、携帯電話などの電波利用機器の普及が拡大しています。

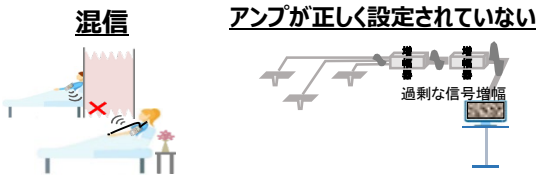
こうした中、医療機関における電波管理等が適正になされていない場合は、電波利用機器や医療機器のトラブルだけでなく、医療事故につながることが危惧されます。

医用テレメータのトラブル事例

事例①　電波が届かない



事例②　不適切なチャンネル設定による混信・アンプが正しく設定されていないことによる自己ノイズの増加



ハンズオン支援

医療機関、臨床工学技士の育成を目指す教育機関、関係学会などに専門家を無償で派遣し、電波環境測定、専門的助言、講演等を行います。

専門家チームは、地域協議会メンバーから選出又は総務省の推薦によって構成

専門家チーム

専門家①（メーカ）　専門家②（技士）　専門家③（大学）

派遣先での支援分野（通信、建築等）や支援内容に応じて専門家を派遣

例①　医療機関へ派遣



- 病院や一般診療所の医療機関へ、個別に専門家を派遣し、ヒアリングの上必要な改善策を提案。
- 簡易なスペアナ等がある場合、それらを用いて実際に電波環境を測り、測定ノウハウもレクチャー。

例②　専門学校へ派遣



- 臨床工学技士の育成を目指す専門学校等の教育機関へ、個別に専門家を派遣し、講義を実施。
- テレメータ等の無線機器がある場合、それらを用いて実際にどのように管理すべきか実践的に学習支援。

例③　他イベントへ派遣



- 医療機関での電波利用に関する学会等のイベントへ、個別に専門家を派遣し、講演を実施。
- 電波環境協議会が策定した手引きや動画、e-Learning教材等を積極的に活用。

近畿の医療機関における電波利用推進協議会

医療関係団体、医療機器メーカー、アンテナメーカー、電気通信事業者等28機関で構成。医療機関における電波利用に関する情報共有、周知啓発、人材育成等を検討しています。



◀協議会会合の様子

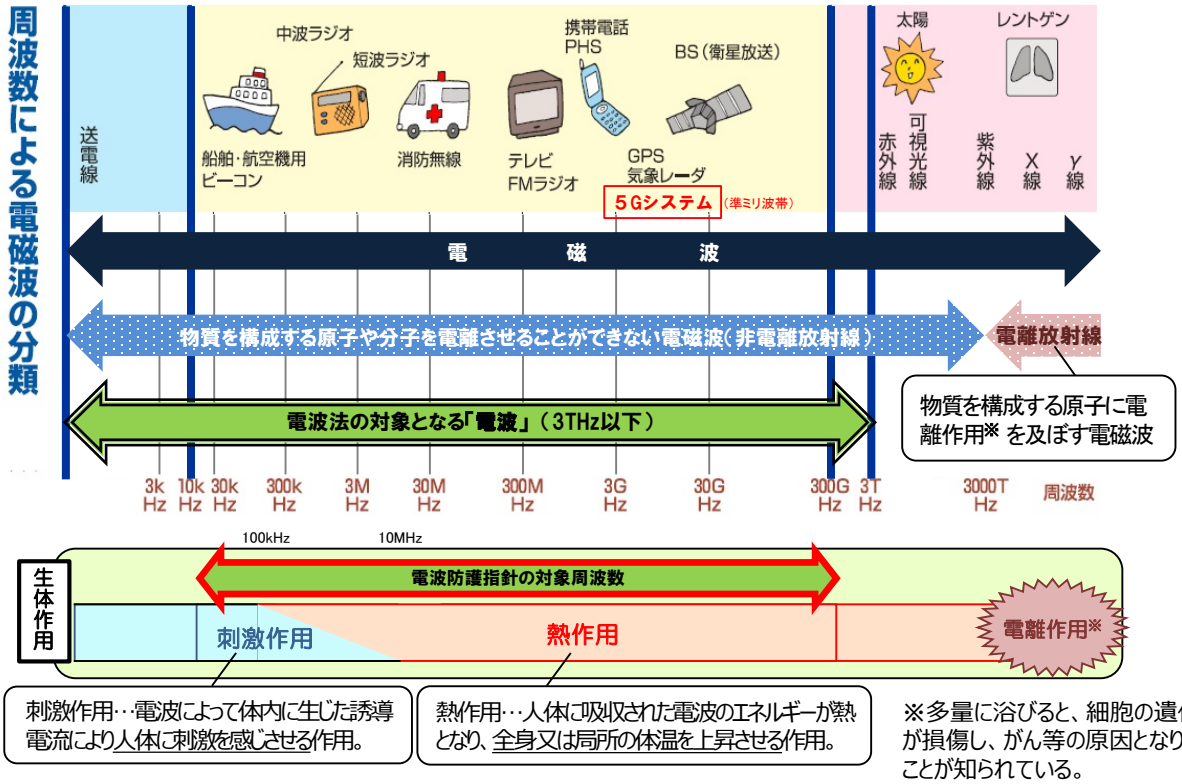
【構成】
- 座長　大道　道大　氏　（一般社団法人日本病院会　副会長）
- 各府県病院協会、各府県臨床工学技士会、各府県看護協会
- 電気通信事業者、医用機器メーカ、アンテナメーカ、近畿厚生局など

電波利用の安全性確保と安全性に関する正しい情報の提供

電波が身体に影響を及ぼさないよう、様々な無線設備等から発射される電波に対して安全基準（電波防護指針）が定められ、それに基づいて電波法令により安全性確保が義務づけられています。

電波の人体への影響

熱作用及び刺激作用から人体を防護するための指針（電波防護指針）を定め、指針値を超える電波を浴びることのないよう電波法令に義務規定を設けています。



刺激作用…電波によって体内に生じた誘導電流により人体に刺激を感じさせる作用。

熱作用…人体に吸収された電波のエネルギーが熱となり、全身又は局所の体温を上昇させる作用。

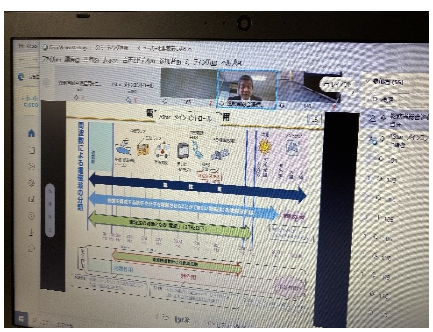
※多量に浴びると、細胞の遺伝子が損傷し、がん等の原因となり得ることが知られている。

電波の安全性に関する説明会

電波の安全性について、一般の方や電波利用者に正しい理解を深めていただくために、「電波の安全性に関する説明会」を毎年度開催しています。



説明会（オンライン）





パンフレット

＜お問い合わせ先＞　電波監理部　電波利用環境課　06-6942-8533

重要な無線通信の利用環境の保護

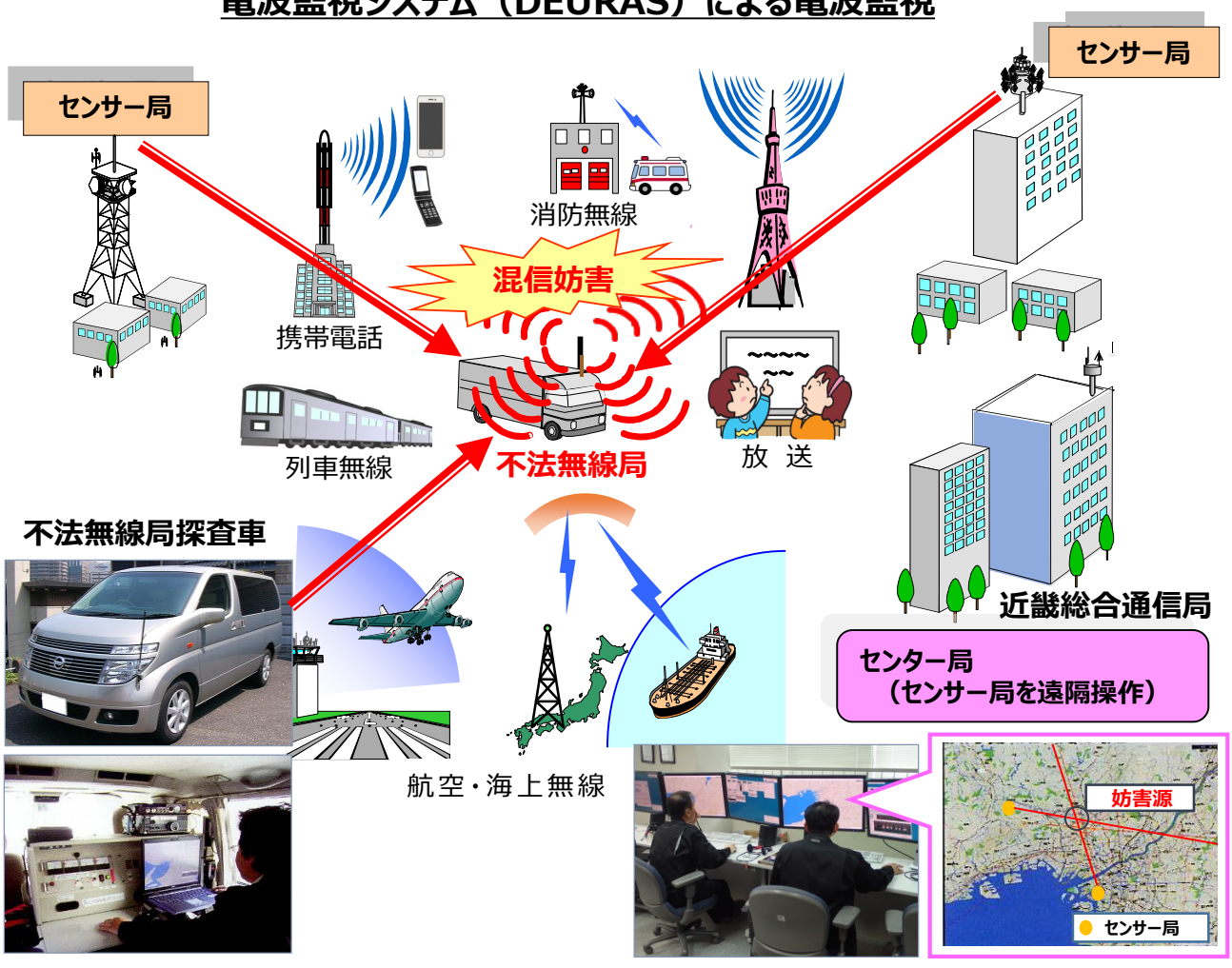
私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信に対する妨害の発生に対して、直ちに対応できるよう常に即応体制の維持・強化に努めています。

重要無線通信妨害発生時の即応体制の強化

重要な無線通信が妨害等で正常に機能しなくなった場合、私たちの暮らしに大きな影響と混乱をもたらします。重要無線通信に妨害が発生した場合には、電波監視システムを駆使して妨害源の探査を実施し、妨害電波の迅速な排除に取り組みます。

重要無線通信 → 混信妨害 → 重要無線通信妨害の発生 → 申告 → 電波監視システムによる発射源の探査 → 出動 → 機動力を活かした探査 → 捕捉 → 妨害電波の排除

電波監視システム（DEURAS）による電波監視



良好な電波利用環境の維持に向けた取組

申告等に基づく電波を監査して不法無線局・違反無線局*に対処するとともに、捜査関係機関と協力して不法無線局の共同取締りを実施するなど、良好な電波利用環境の維持に努めます。

＊ 不法無線局：有効な免許を持っていない無線局を指します。
違反無線局：有効な免許を持っていても、電波法令に違反する無線局を指します。

不法無線局の共同取締りの実施

管内の全ての捜査関係機関と協力し、年間を通じてあらゆる地域で不法無線局の取締りを実施しています。摘発結果は積極的に報道発表していきます。



警察との共同取締り





海上保安庁との共同取締り

不法無線局の一例

不法アマチュア無線
⇒パネルの周波数表示が特徴



不法市民ラジオ
⇒パネルのダイヤルが特徴



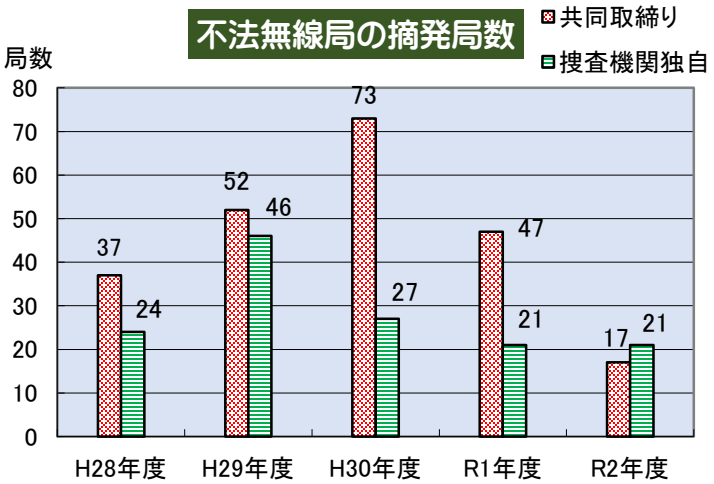
不法パーソナル無線
⇒パネルのテンキーボタンが特徴



不法ＦＲＳ・ＧＭＲＳ
⇒技術基準適合マークが無い



不法無線局の摘発局数



不法・違反無線局対策の強化

DEURASを活用した固定監視及び不法無線局探索車による移動監視を実施し、不法・違反無線局が確認された場合は、運用者に対し、文書等による行政指導、無線従事者の従事停止及び無線局の運用停止の行政処分を行います。

＜お問い合わせ先＞　不法無線局、混信妨害申告窓口　06-6942-8535

MEMO

近畿総合通信局の組織と主な業務

《管轄区域》
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

電話：06-6942-＊＊＊＊
※下4桁は下表の番号でおかけください

電話による受付は、土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く
8:30-12:00、13:00-17:15（相談の受付は17:00）

近畿総合通信局

総務部	総務課	8505	局内庶務、人事、給与
	企画広報室	8509	企画、総合調整 広報・報道、情報公開
	財務課	8513	予算決算、各種契約 国有財産管理、電波利用料徴収
	信書便監理官	8596	信書便事業に関する許認可・監督
	防災対策推進室	8504	情報通信技術を用いた防災・減災
	近畿総合通信相談所	8502	情報通信行政に関する一般的な相談
	サイバーセキュリティ室	8623	サイバーセキュリティに関する周知啓発
情報通信部	電気通信事業課	8518	電気通信事業の登録・届出等 電気通信関係資格者証の交付 電気通信消費者支援
	情報通信連携推進課	8584	産学官連携・研究開発支援 ICTベンチャー支援 地域コンテンツ流通の促進
	情報通信振興課	8521	地域情報化、情報通信による地域振興
放送部	放送課	8568	放送関係無線局の許認可 放送受信相談
	有線放送課	8571	ケーブルテレビ・有線放送の登録・届出・監督
無線通信部	電波利用企画課	8548	周波数の割当 電波利用の促進に関する調査研究 電波の利用状況の調査・公表
	航空海上課	8540	航空機・船舶関係無線局の許認可 無線従事者資格の免許
	陸上第一課	8555	電気通信事業者の無線局の許認可 電波伝搬障害防止
	陸上第二課	8554	国・地方公共団体・公益事業・鉄道・バス事業者の無線局の許認可
	陸上第三課	8562	タクシー・MCA・一般私企業・簡易無線・アマチュア無線・パーソナル無線等の無線局の許認可
電波監理部	電波利用環境課	8524	電波利用環境保護の周知広報 電波適正利用推進員制度、電波環境対策 登録検査等事業者、高周波利用設備の許可
	監視第一課	8525	電波の監視 違反無線局の探査・処分
	監視第二課	8529	電波の監視、不法無線局の探査・処分 基準不適合設備への対応
	調査課	8534	電波監視設備・機器の保守管理 電波の発射状況の調査 電波の利用状況の調査

近畿総合通信局の情報はこちら

総務省近畿総合通信局（ホームページ）
https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/

総務省近畿総合通信局（@kinki_bt）
https://twitter.com/kinki_bt

総務省近畿総合通信局（@kinki.bt）
https://www.facebook.com/kinki.bt

※総務省や近畿総合通信局をかたる「なりすまし」にご注意ください。

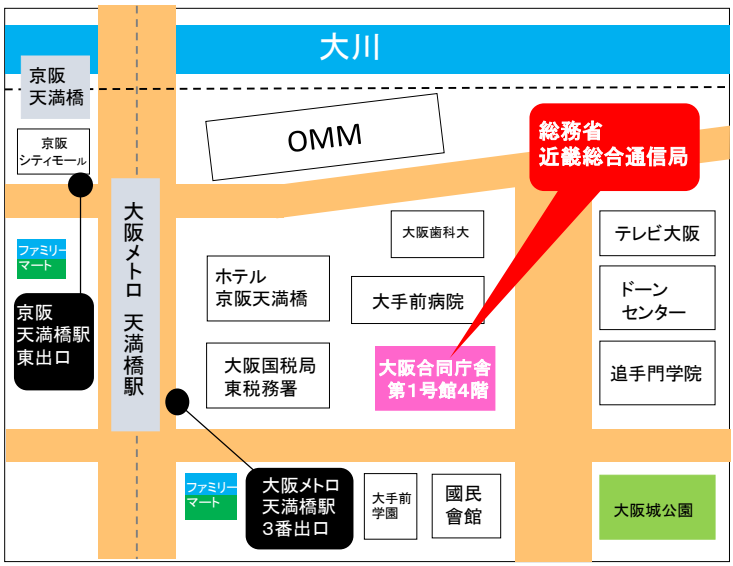
近畿の情報通信2021　検索

全ページ一括のほか、項目ごとの
ダウンロードが可能です

PDF

click!

所在地





<交通>

■大阪メトロ谷町線
天満橋駅３番出口から徒歩2分

■京阪本線
天満橋駅東口から徒歩5分

編集・発行
総務省　近畿総合通信局
〒540-8795
大阪市中央区大手前1-5-44　大阪合同庁舎第1号館4階
TEL：06-6942-8509　FAX：06-6942-1849

2021.4.6版